

第6章

防災指針

1 防災指針とは

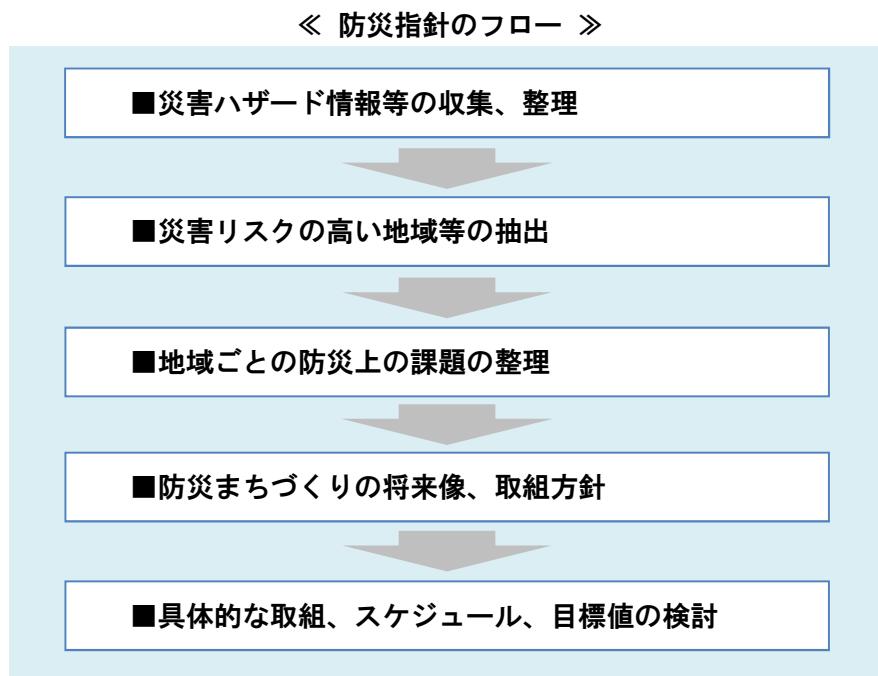
(1) 防災指針の概要

近年、全国各地で頻発化・激甚化している自然災害に対応するため、防災とまちづくりが連携した取り組みの重要性が高まっています。こうした課題を踏まえ、令和2(2020)年の都市再生特別措置法の改正により、立地適正化計画において「防災指針」の作成が位置づけられました。

防災指針は、主に居住誘導区域内で行う防災対策・安全確保策を定めるものであり、災害ハザード情報と都市情報を重ね合わせ、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる、都市の防災に関する機能確保を図るための指針です。本市の防災に関する計画とも整合を図りながら定めるものです。

(2) 防災指針の検討フロー

防災指針は以下のフローに沿って検討を行います。



2 検討対象とする災害ハザード情報

(1) 検討対象とする災害ハザード情報一覧

立地適正化計画では、居住誘導区域内の災害リスクを分析する観点から、本市において想定される災害のうち、ハザードマップなどにより災害発生の可能性があるエリアが明らかにされている、「土砂災害」「洪水」「内水」「地震」に関する災害ハザード情報を検討対象とします。

« 検討対象とする災害ハザード情報 »

区分	災害ハザード情報
土砂災害	災害危険区域(急傾斜地崩壊危険区域)
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
	大規模盛土造成地
洪水	洪水浸水想定区域等(浸水深)
	洪水浸水想定区域等(浸水継続時間)
	家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
	家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)
内水	内水実績
地震	揺れやすさ
	液状化

(2) 対象とする災害ハザード情報の概要

1) 土砂災害

① 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域

土砂災害は、大量の土砂が一瞬で多くの人命や財産を奪う、恐ろしい災害です。近年、大雨が頻繁に降り、土砂災害の発生件数は増加する傾向にあります。前兆現象が見られることもありますが、発生する場所や時刻を予測することは困難です。

土砂災害には、「がけ崩れ」「土石流」「地すべり」があります。

土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域と、土砂災害の種類に応じた具体的な内容は以下のとおりです。

『土砂災害の種類及び土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域の違い』

土砂災害の種類

突然に発生し、すさまじい破壊力で一瞬にして多くの生命や財産を奪ってしまう土砂災害は、大きく3種類に分ることができます。

がけ崩れ

集中豪雨や地震などにより地盤が緩み、抵抗力の低下や浮石の抜け出しが生じて瞬時に斜面が崩れ落ちる現象。突然に起こり、崩れ落ちるスピードが速いため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、死者の割合が高い。



地すべり

比較的緩やかな斜面において、地中の滑りやすい層(粘土・泥岩などを含む地層)の地盤が地下水の影響などを受けて、ゆっくりと動き出す現象。一度に広い範囲が動くため、ひとたび発生すると人家、道路、田畠などに大きな被害を及ぼしたり、川をせき止めて洪水等を引き起こす原因になることもある。



土石流

渓流に貯まつた土砂が、長雨や集中豪雨などによって一気に下流へ押し流される現象。時速20km～40kmと自動車のみの速度で流れ、破壊力がとても大きいため、人家や田畠を押し流し大きな被害をもたらす。



土砂災害から身を守るために

土砂災害の危険が迫ったときは、すばやく避難することが大切です。いつもと違う大雨が降っているときには、避難準備をし、いつでも避難できるようにしてください。以下のような事象はすでに土砂が流れ出ている可能性がありますので、垂直避難など命を守るために避難を開始してください。

がけ崩れの前兆現象

- がけにひび割れができる
- 小石がバラバラと落ちてくる
- がけから水が湧き出る
- 湧き水が止まる
- 湧き水が漏る
- 地鳴りがする

地すべりの前兆現象

- 地面がひび割れたり陥没したりする
- がけや斜面から水が湧き出す
- 井戸や沢の水が薄る
- 地鳴り・山鳴りがする
- 樹木が傾く
- 龜裂や段差が発生する

土石流の前兆現象

- 山鳴りがする
- 急に川の水が濁り、流木が混ざり始める
- 脱った土の匂いがする
- 雨が降り続いているのに川の水位が下がる
- 立木がさける音や石がぶつかり合う音が聞こえる

イエローゾーン・レッドゾーン

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域は、土砂災害防止法に基づき、茨城県が指定しています。

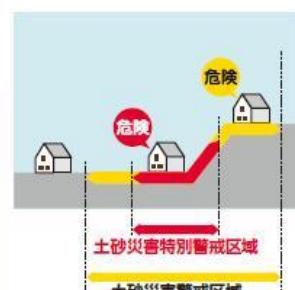
*土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

土砂災害警戒区域 (通称:イエローゾーン)

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域。危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害特別警戒区域 (通称:レッドゾーン)

土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域。特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。



*土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域以外でも、土砂流出などが発生する場合があるので、傾斜のある場所等では注意しましょう。

出典:取手市総合防災マップ

②大規模盛土造成地

大規模盛土造成地とは、面積 3,000 m²以上の「谷埋め盛土」、または原地盤の勾配が 20 度以上かつ盛土高 5m 以上の「腹付け盛土」がなされた造成地をいいます。大規模盛土造成地全てが、地震時に危険というわけではありません。

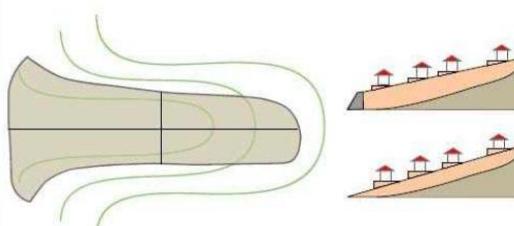
一方で、2004 年(平成 16 年)新潟県中越地震や 2011 年(平成 23 年)東北地方太平洋沖地震等において、盛土内部を滑り面とする盛土の大部分の変動や、盛土と地山との境界面等における盛土全体の地滑り的変動(滑動崩落)が生じ、造成宅地における崖崩れ又は土砂の流出による被害が発生しました。

本市では、大規模盛土造成地の分布状況を把握するため、平成 28・30 年度に調査を実施し、大規模盛土造成地マップを作成しており、本市には「谷埋め型盛土」と「腹付け型盛土」の 2 種類とも存在します。

« 大規模盛土造成地の種類 »

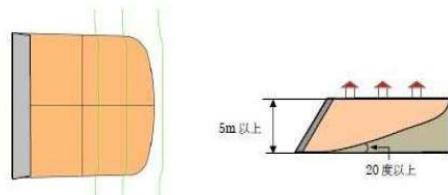
(1) 谷埋め型大規模盛土造成地のイメージ

谷を埋めた造成地で盛土の面積が
3000m²以上のもの



(2) 腹付け型大規模盛土造成地のイメージ

傾斜地に盛土した造成地で、
盛土をする前の地盤の
傾斜が 20 度以上、
かつ盛土の高さが 5m 以上のもの



出典:取手市大規模盛土造成地マップ

2) 洪水

①洪水浸水想定区域（浸水深）

洪水は、大雨が降り続いて河川の流量が異常に増加することにより、堤防の浸食や決壊、橋の流出等が起こる灾害です。洪水が発生した場合は、河川の流域の建物や道路などに甚大な被害を及ぼす可能性があります。

洪水が発生した場合に想定される区域として、本市に関連するものとして、国及び茨城県から公表されています。

« 市内で想定されている浸水想定の種類 »

【利根川水系利根川洪水浸水想定区域図】

作成主体:国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所

国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所

作成内容:想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域(浸水深、浸水継続時間、氾濫流、河岸侵食)

計画規模降雨の洪水浸水想定区域(浸水深)

【利根川水系小貝川洪水浸水想定区域図】

作成主体:国土交通省関東地方整備局下館河川事務所

国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所

作成内容:想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域(浸水深、浸水継続時間、氾濫流、河岸侵食)

計画規模降雨の洪水浸水想定区域(浸水深)

【利根川水系鬼怒川洪水浸水想定区域図】

作成主体:国土交通省関東地方整備局下館河川事務所

作成内容:想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域(浸水深、浸水継続時間、氾濫流、河岸侵食)

計画規模降雨の洪水浸水想定区域(浸水深)

【県管理河川における洪水浸水想定区域図】

作成主体:茨城県

対象河川:利根川水系中通川洪水浸水想定区域図

利根川水系北浦川洪水浸水想定区域図

利根川水系西浦川洪水浸水想定区域図

利根川水系相野谷川洪水浸水想定区域図

利根川水系谷田川(牛久沼)洪水浸水想定区域図

作成内容:想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域(浸水深、浸水継続時間)

(浸水継続時間は中通川、北浦川のみ公表)

洪水浸水想定区域は、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、または浸水を防止することにより、水害による被害の軽減を図るため、想定される最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を指定したものです。洪水浸水想定区域図には、その区域および浸水した場合に想定される水深等が表示されています。

また、洪水浸水想定区域を作成する上で前提となる「計画規模降雨」と「想定最大規模降雨」については、以下のとおりです。

« 想定最大規模降雨と計画規模降雨の違い（利根川水系利根川洪水浸水想定区域図の場合） »

降雨の区分	計画規模降雨	想定最大規模降雨
法制度	平成13年の水防法の改正より	平成27年の水防法の改正より
降雨の条件	河川整備において基本となる降雨	各地域で観測された最大の降雨量に基づく想定し得る最大規模の降雨
目的	堤防整備等の洪水防御に関する計画を検討する際の基本となる降雨を前提に作成	近年での計画規模降雨を超える豪雨が多発したことを受け、ハード対策では守り切れない事態を想定し、人命を守るために作成
年超過確率	1/200	1/1,000
想定降雨量 (利根川流域・八斗島上流域の72時間の総雨量の場合)	336mm	491mm

« 本市で対象となる洪水浸水想定区域等 »

○は本市が対象、×は本市が対象外、-は該当なし

浸水想定区域図名	作成主体	指定の前提となる降雨 上段：想定最大規模降雨 下段：計画規模降雨	想定最大規模			計画規模	
			浸水継続時間	家屋倒壊等氾濫想定区域			
				氾濫流	河岸侵食		
利根川水系利根川洪水浸水想定区域図	国	利根川流域・八斗島上流域の 72 時間の総雨量 491mm	○	○	○	×	
		利根川流域・八斗島上流域の 72 時間の総雨量 336mm		○	○	○	
利根川水系小貝川洪水浸水想定区域図	国	小貝川流域・黒子上流域の 72 時間の総雨量 778mm	○	○	○	○	
		小貝川流域・黒子上流域の 72 時間の総雨量 318mm		○	○	○	
利根川水系鬼怒川洪水浸水想定区域図	国	鬼怒川流域・石井上流域の 72 時間の総雨量 669mm	○	○	×	○	
		小貝川流域・黒子上流域の 72 時間の総雨量 495mm		○	○	○	
利根川水系中通川洪水浸水想定区域図	県	流域全体に 48 時間総雨量で 867mm、ピーク時の 1 時間に 201mm の降雨がある場合	○	○	-	-	
利根川水系北浦川洪水浸水想定区域図	県	流域全体に 24 時間総雨量で 690mm、ピーク時の 1 時間に 124mm の降雨がある場合	○	○	-	-	
利根川水系西浦川洪水浸水想定区域図	県	流域全体に 24 時間総雨量 690mm	○	-	-	-	
利根川水系相野谷川洪水浸水想定区域図	県	流域全体に 24 時間総雨量 690mm	○	-	-	-	
利根川水系谷田川(牛久沼)洪水浸水想定区域図	県	流域全体に 24 時間総雨量で 646mm、ピーク時の 1 時間に 153mm の降雨がある場合	○	-	-	-	

②洪水浸水想定区域（浸水継続時間）

浸水継続時間とは、浸水深が0.5mになってから0.5mを下回るまでの時間です。

水害の被害指標分析の手引き(国土交通省、平成25(2013)年試行版)によると、「各家庭における飲料水や食料等の備蓄は3日分以内の家庭が多いものと推察され、大規模災害等で3日以上孤立すると飲料水や食料等が不足し、健康障害の発生や最悪の場合は生命の危機が生ずるおそれがある」とされています。

そのため、浸水継続時間3日(72時間)以上の区域は飲料水や食料等の不足により、健康障害の発生や生命の危機の可能性があります。

③家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食・氾濫流）

家屋倒壊等氾濫想定区域は、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による近傍の堤防の決壊などの場合に、建築物が倒壊・流出するなどの危険性が高い区域を示したもの

です。家屋倒壊等氾濫想定区域は、河岸侵食と氾濫流の2種類があり、本市ではどちらの区域も指定されています。

河岸侵食とは、河川の激しい流れにより河岸が削られることで土地が流出し、家屋が流出・倒壊するおそれがあります。

氾濫流とは、河川堤防の決壊又は洪水氾濫流により、木造家屋の倒壊のおそれがあります。

« 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）のイメージ »



« 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）のイメージ »



3) 内水

河川の水を「外水」と呼ぶのに対し、堤防で守られた内側の土地にある水を「内水(ないすい)」と呼びます。

大雨が降ると、側溝・下水道や排水路だけでは降った雨を流しきれなくなることがあったり、支川が本川に合流するところなどで、本川の水位が上昇すると、本川の外水が小河川に逆流することもあったりします。また、近年、短い時間で大量の雨が降る「ゲリラ豪雨」などにより、内水の水はけが悪くなり、あふれ出る「内水はん濫」が起こることがあります。

本市では、こうした内水はん濫の被害を市民の皆さんに認知していただくために、平成24年度から令和3年度の10年間に市内で内水はん濫が発生したと通報のあった場所などを示した「取手市内水実績ハザードマップ」を作成しています。

なお、本市で作成している内水実績ハザードマップは、「雨水出水(内水)ハザードマップ」ではありません。

4) 地震

揺れやすさは、平成30年に茨城県が実施した「茨城県地震被害想定調査」に基づき、将来取手市に大きな被害をもたらす可能性がある地震(「茨城県地震被害調査想定報告書」における「茨城県南部の地震」)を想定しています。

地震による地表の揺れは、「地震の規模(マグニチュード)」、「震源からの距離」。「表層地盤」の3つの条件により違いが現れます。

一般的にマグニチュードが大きいほど、また震源から近いほど地震による揺れは強くなりますが、地表地盤の状況によってもの左右され、地表地盤がやわらかい場所では、かたい場所に比べて地表での揺れは大きくなります。

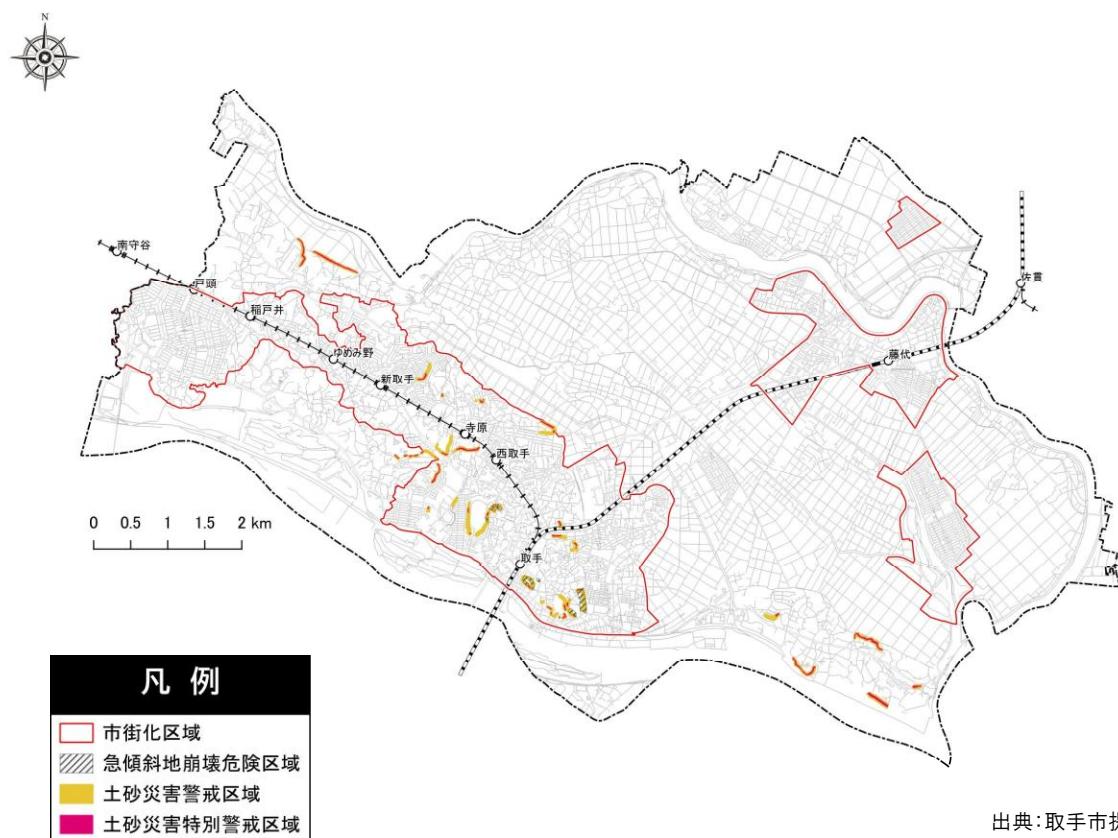
液状化とは、地震により地面が強く揺れると地面が液体のようになる現象です。水を多く含んだ砂の地盤や埋立地で発生します。液状化が発生するとビルや電柱が傾いたり、地中の土管やマンホールが浮き上がったりします。また、地面から砂が吹き上がったりする現象が見られます。

3 災害ハザード情報等の収集、整理

(1) 土砂災害（特別）警戒区域・急傾斜地崩壊危険区域

- 本市には茨城県により指定されている急傾斜地の崩壊による土砂災害（特別）警戒区域が33箇所あり、市街化区域内では取手駅周辺や寺原駅南部に多く見られます。
- 取手市建築基準条例において、急傾斜地崩壊危険区域を災害危険区域として定め、住宅の建築を制限しています。

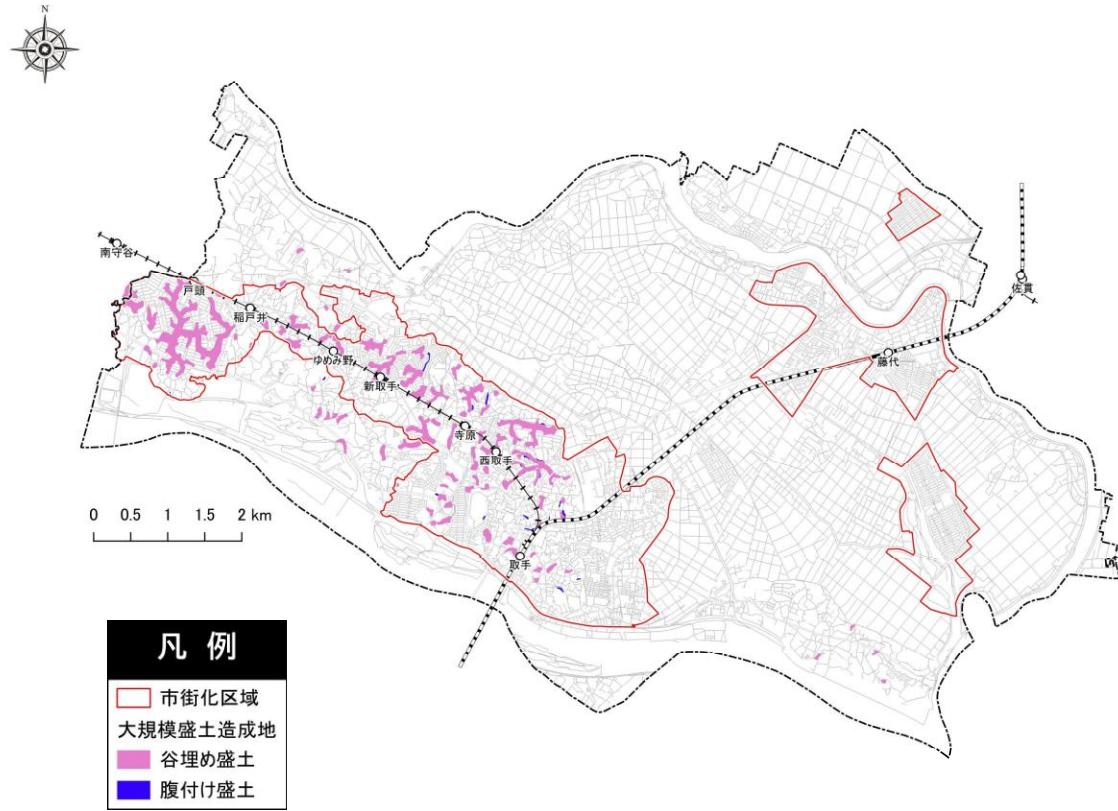
<土砂災害（特別）警戒区域・急傾斜地崩壊危険区域図>



(2) 大規模盛土造成地

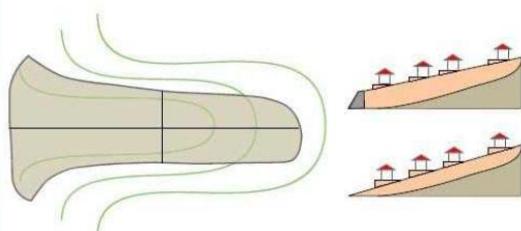
- 大規模盛土造成地は主に市域の西側に分布し、谷埋め盛土が 149 箇所、腹付け盛土は 21 箇所立地しています。
- 市街化区域内には谷埋め盛土が 134 箇所、腹付け盛土は 20 箇所立地しています。

<大規模盛土造成地図>



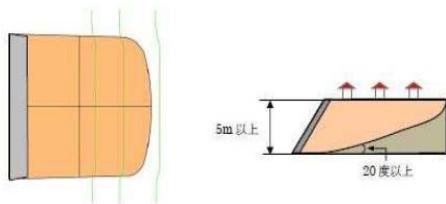
(1) 谷埋め型大規模盛土造成地のイメージ

谷を埋めた造成地で盛土の面積が
3000m²以上のもの



(2) 腹付け型大規模盛土造成地のイメージ

傾斜地に盛土した造成地で、
盛土をする前の地盤の
傾斜が20度以上、
かつ盛土の高さが5m以上のもの



出典:取手市大規模盛土造成地マップ

(3) 洪水浸水想定区域（国管理河川）

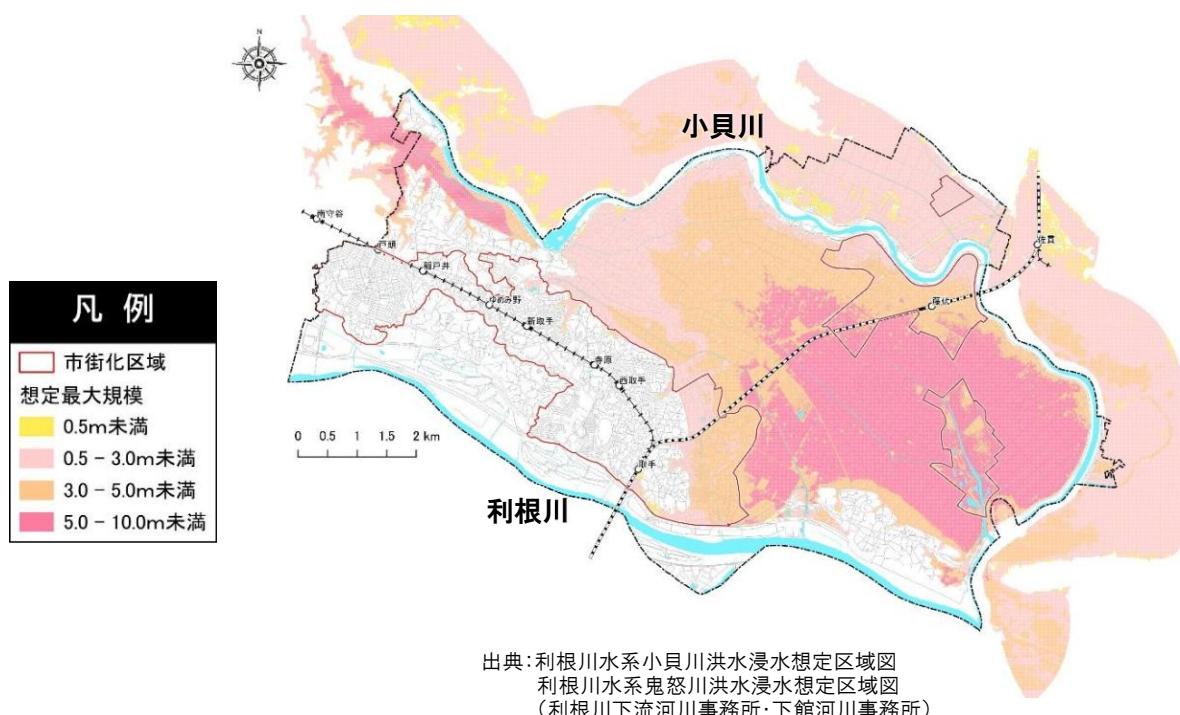
1) 想定最大規模降雨

- 利根川における想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域は、市の中心部から東部にかけて広い範囲で浸水深5.0~10.0m未満の区域が想定されています。また、市街化区域内においても同様に浸水深5.0~10.0m未満の想定がされている地域がみられます。
- 小貝川・鬼怒川における想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域は、東部の広い範囲で浸水深5.0~10.0m未満の区域が想定されています。

<利根川浸水想定区域_想定最大規模浸水想定区域図>



<小貝川・鬼怒川浸水想定区域_想定最大規模浸水想定区域図>



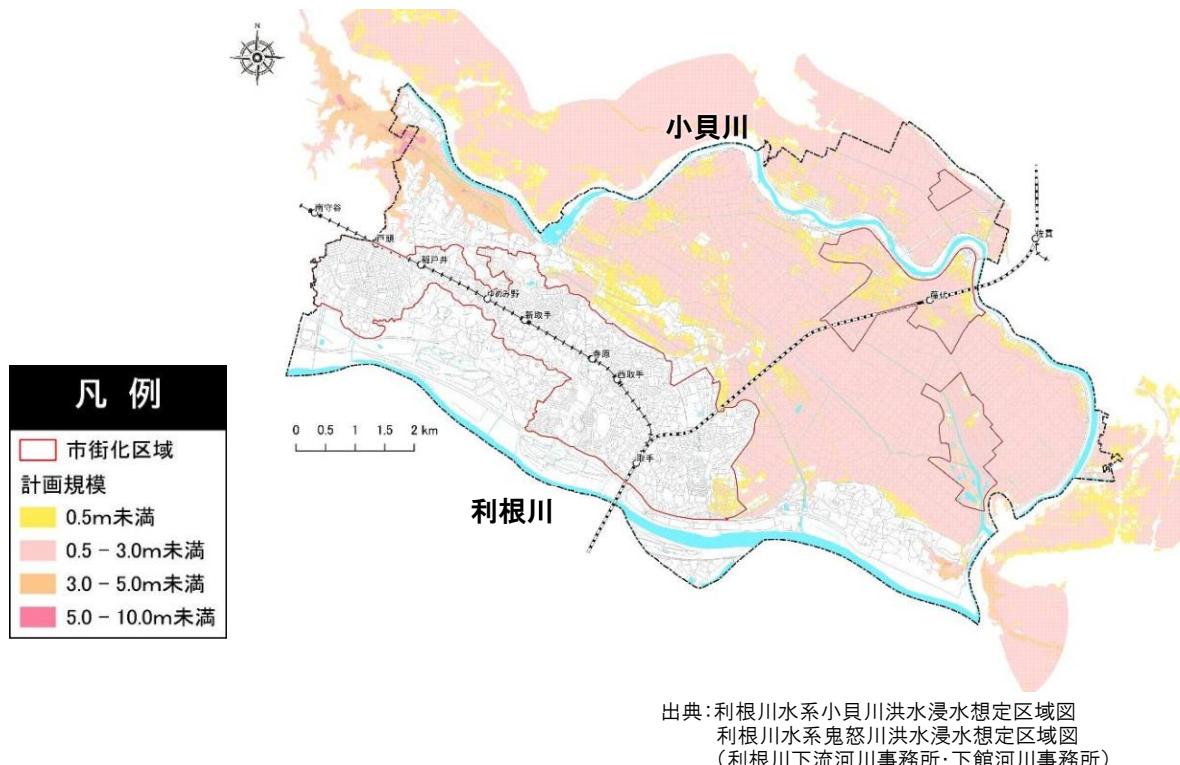
2) 計画規模降雨

- 利根川における計画規模降雨による洪水浸水想定区域は、市東部の広い範囲で浸水深 5.0 ~10.0m未満の区域が想定されています。また、市街化区域内においても同様に浸水深 5.0 ~10.0m未満の想定がされている地域がみられます。
- 小貝川・鬼怒川における計画規模降雨による洪水浸水想定区域は、市北西において浸水深 3.0~5.0m未満の区域が想定されており、市全体では浸水深 0.5~3.0m未満が広がっています。

<利根川浸水想定区域_計画規模浸水想定区域図>

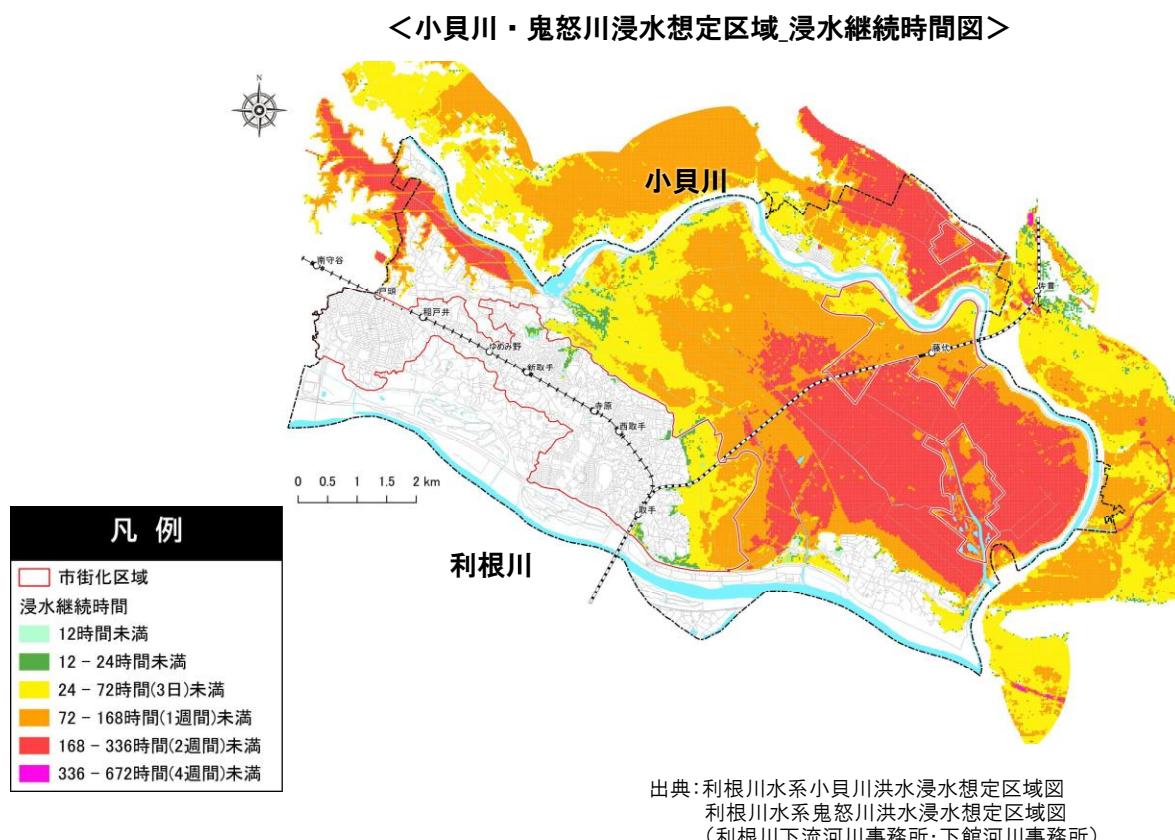
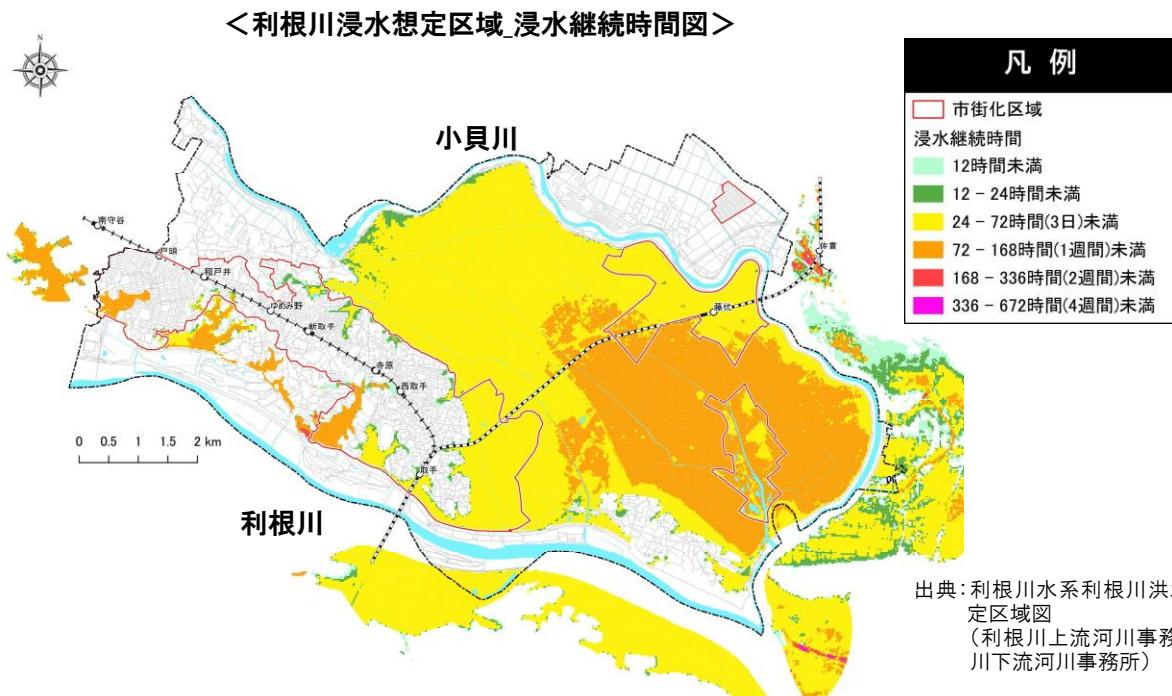


<小貝川・鬼怒川浸水想定区域_計画規模浸水想定区域図>



3) 浸水継続時間

- 利根川における想定最大規模降雨による浸水継続時間は、市の中心部で 24~72 時間(3日)未満、市東部で 72~168 時間(1週間)未満が想定されています。また、市街化区域内においても 72~168 時間(1週間)未満の区域が想定されている地域がみられます。
- 小貝川・鬼怒川における想定最大規模降雨による浸水継続時間は、市東部で 168~336 時間(2週間)未満の区域が想定されています。



4) 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食・氾濫流）

○利根川における想定最大規模降雨による家屋倒壊等氾濫想定区域は、木造家屋の倒壊のおそれがある氾濫流のみ指定されています。

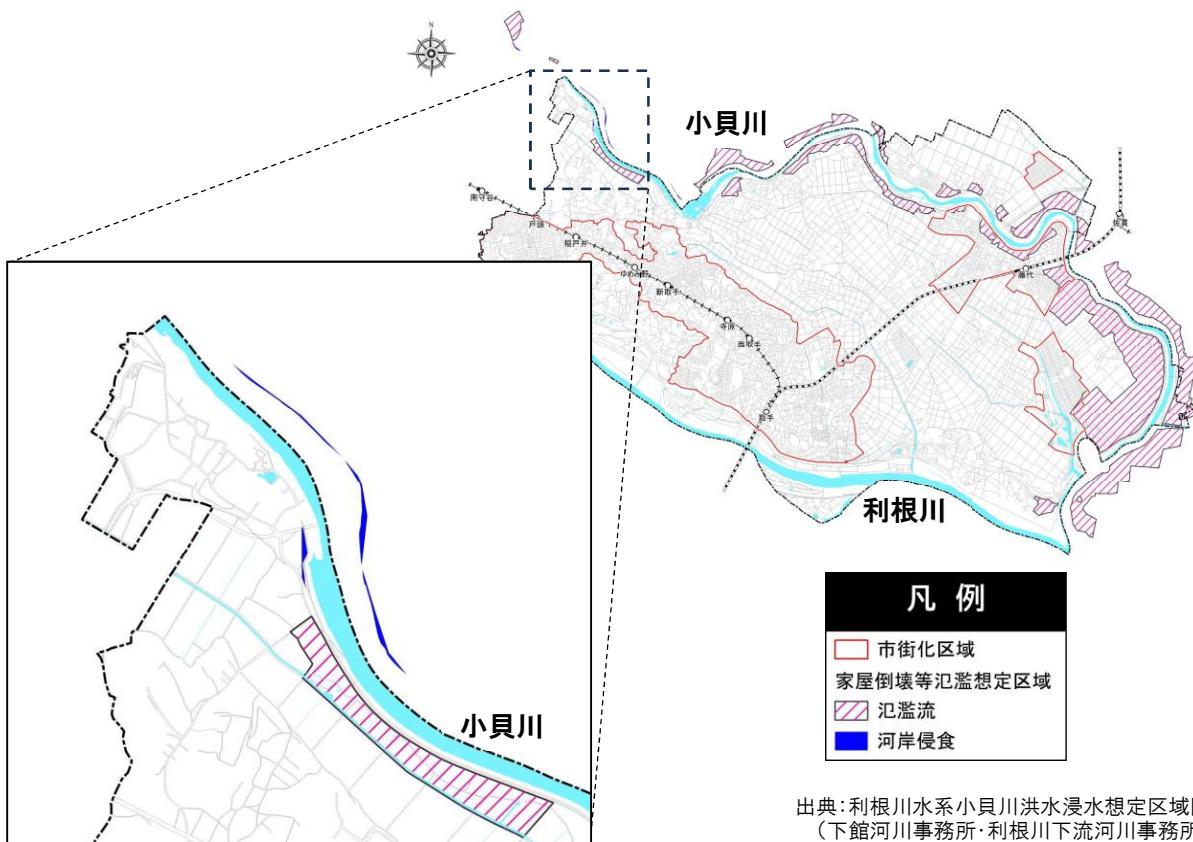
○小貝川・鬼怒川における想定最大規模降雨による家屋倒壊等氾濫想定区域は、家屋の倒壊のおそれがある河岸侵食及び、氾濫流が指定されています。

<利根川浸水想定区域_家屋倒壊等氾濫想定区域図>



出典:利根川水系利根川洪水浸水想定区域図
(利根川上流河川事務所・利根川下流河川事務所)

<小貝川・鬼怒川浸水想定区域_家屋倒壊等氾濫想定区域図>

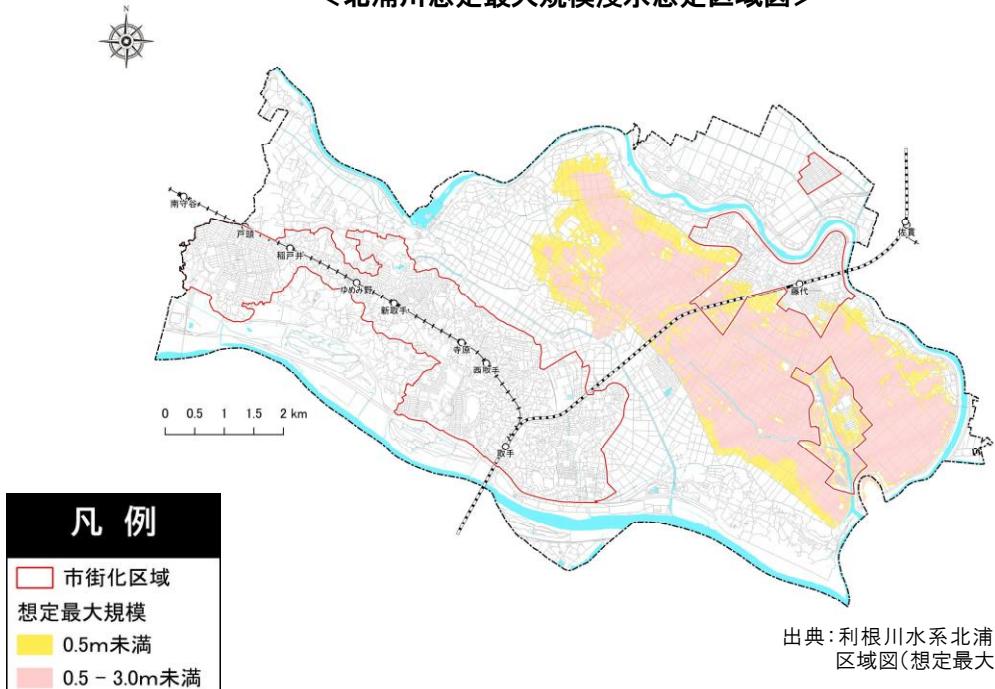


出典:利根川水系小貝川洪水浸水想定区域図
(下館河川事務所・利根川下流河川事務所)

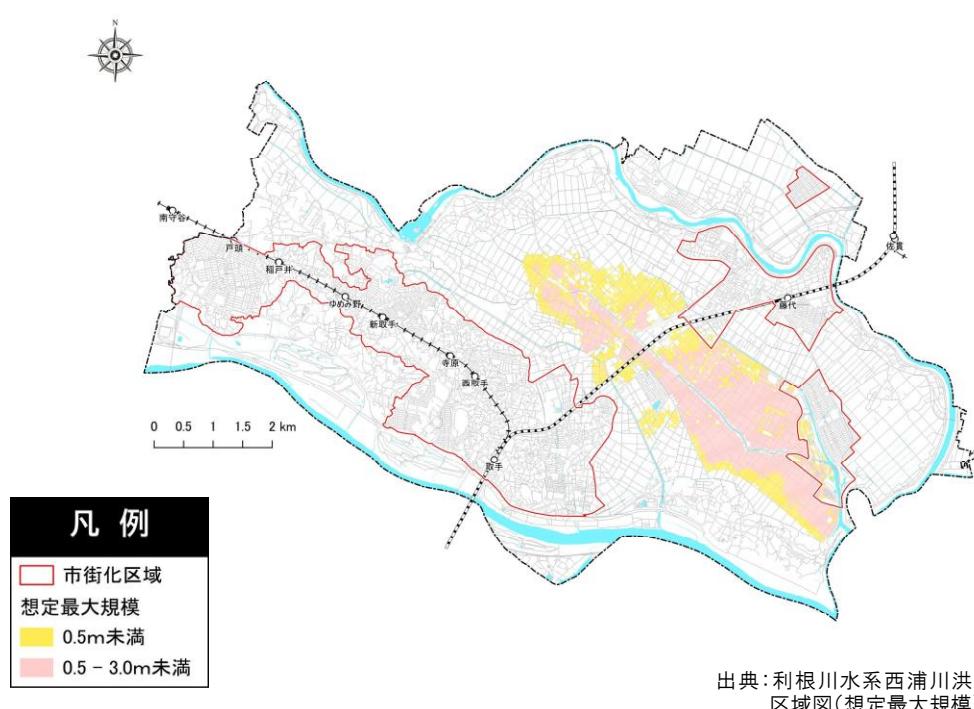
(4) 想定最大規模（県管理河川）

- 県管理河川における想定最大規模の洪水浸水想定区域は、浸水深 0.5m未満と 0.5～3.0m未満の区域が広がっています。
- 北浦川及び西浦川沿いにおいては、浸水深 0.5～3.0m未満の区域が広がっています。
- 中通川、相野谷川、谷田川（牛久沼）においては浸水深 3.0～5.0m未満の区域がみられます。

<北浦川想定最大規模浸水想定区域図>



<西浦川想定最大規模浸水想定区域図>



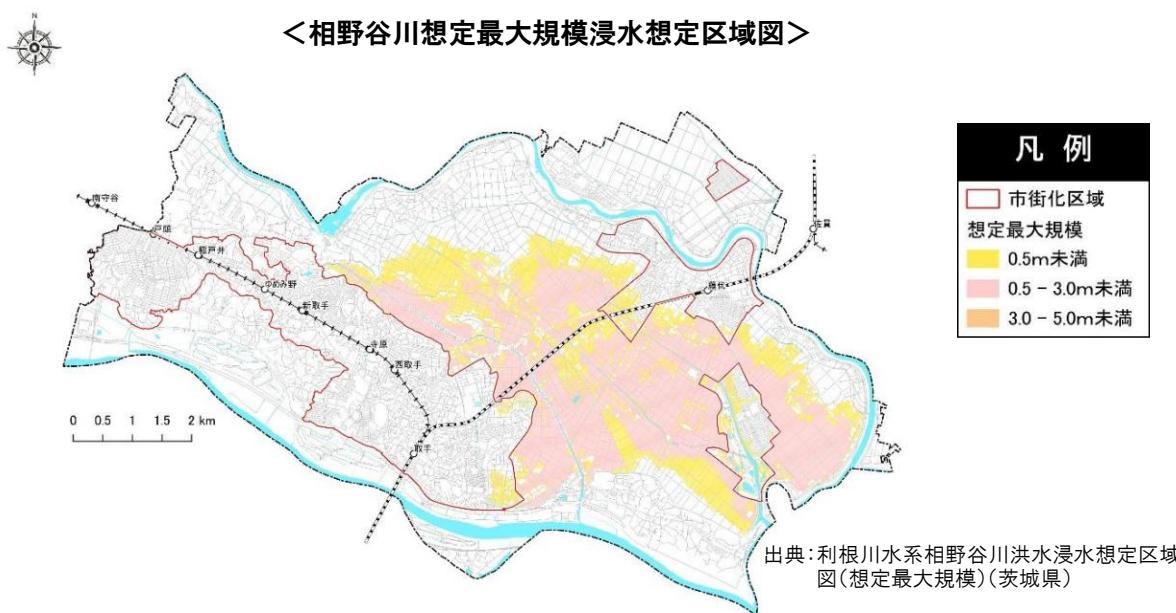
<中通川想定最大規模浸水想定区域図>



凡例

■	市街化区域
■	想定最大規模
■	0.5m未満
■	0.5 - 3.0m未満
■	3.0 - 5.0m未満

<相野谷川想定最大規模浸水想定区域図>



凡例

■	市街化区域
■	想定最大規模
■	0.5m未満
■	0.5 - 3.0m未満
■	3.0 - 5.0m未満

<谷田川(牛久沼)想定最大規模浸水想定区域図>



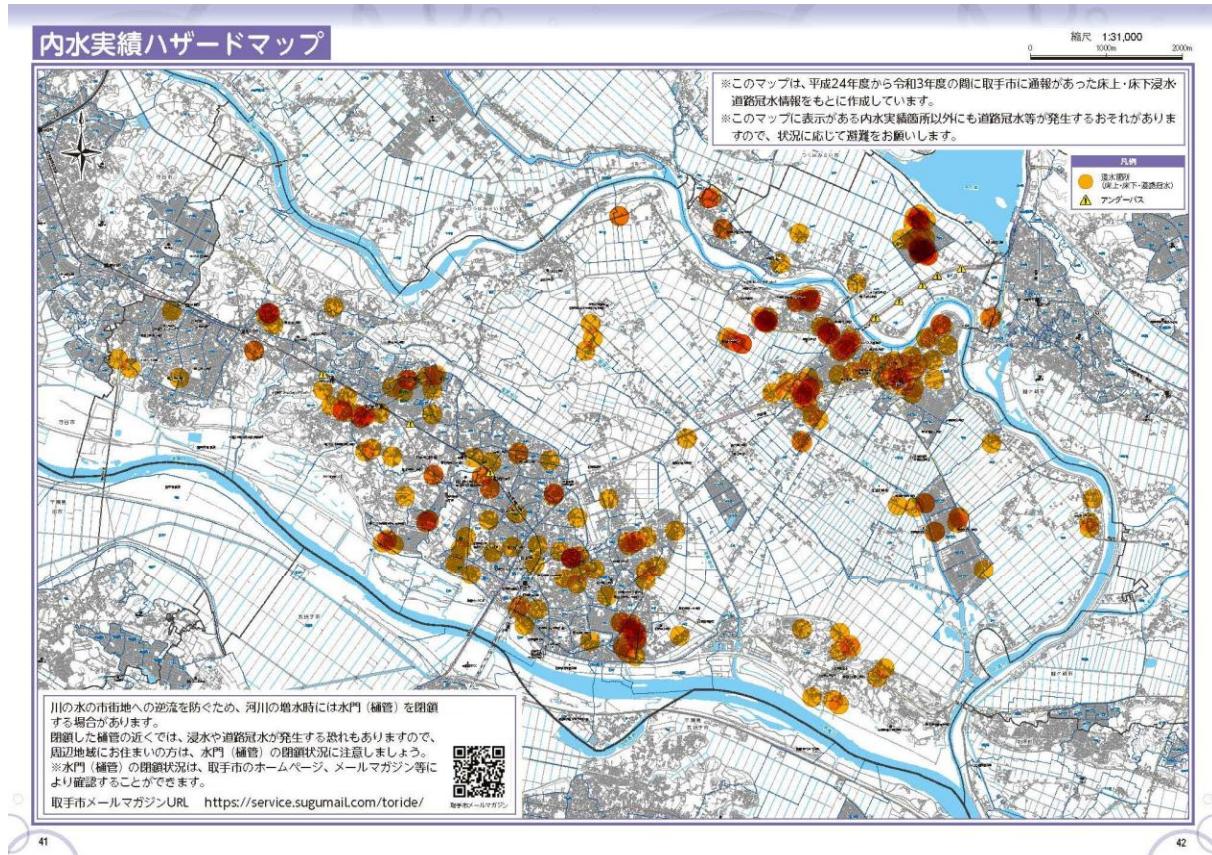
凡例

■	市街化区域
■	想定最大規模
■	0.5m未満
■	0.5 - 3.0m未満
■	3.0 - 5.0m未満
■	5.0 - 10.0m未満

(5) 内水

- 本市では平成24年度から令和3年度までに通報があった床上・床下浸水・道路冠水情報をもとに内水実績ハザードマップを作成しています。
- 内水実績は市街化区域で通報が多く、今後も内水被害が発生するおそれがあります。

<内水実績ハザードマップ>



出典:取手市総合防災マップ

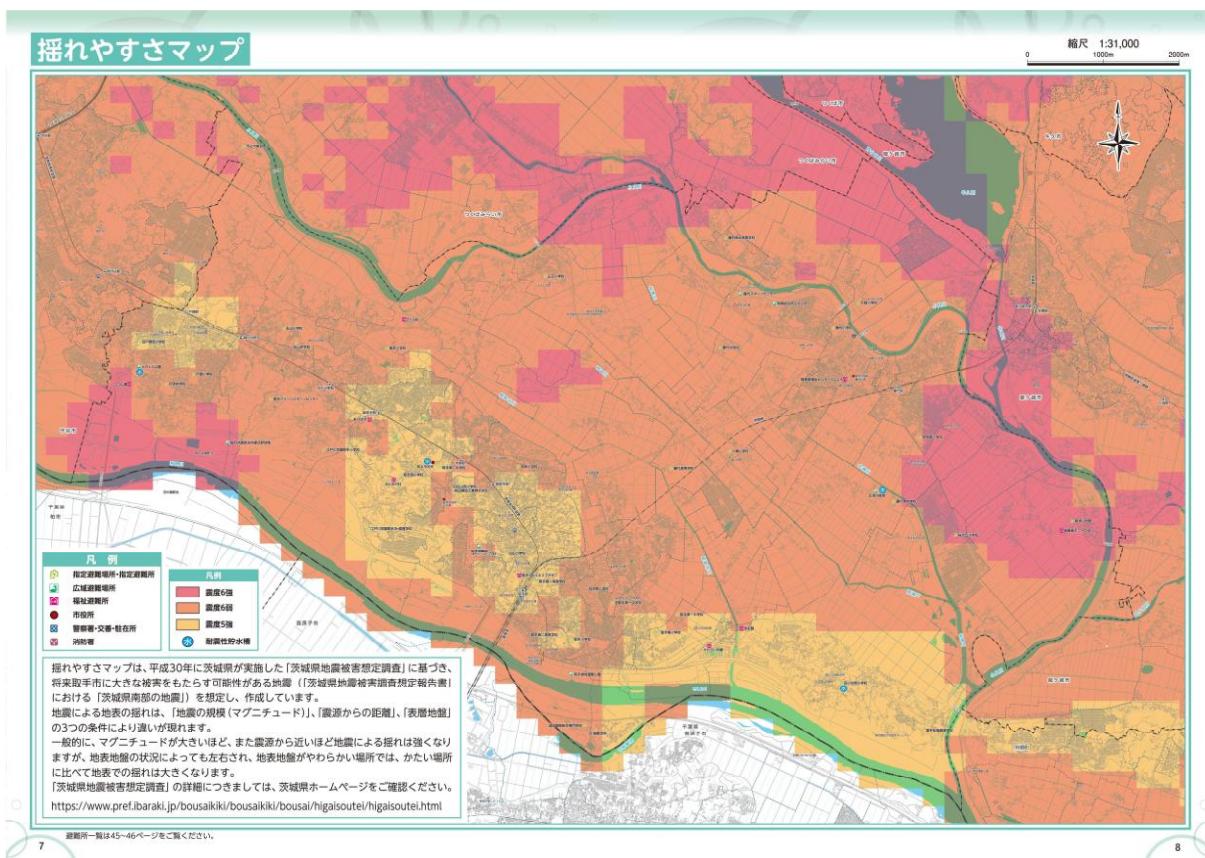
(6) 地震

1) 揺れやすさ

○茨城県南部の地震が発生した場合の震度分布は、全市的に震度5強以上が想定されています。市内の最大震度は、一部地域において震度6強が想定されています。

○茨城県南部の地震が発生した場合、揺れによる建物の全壊が257棟、半壊が1,721棟と想定されています。

<揺れやすさマップ>

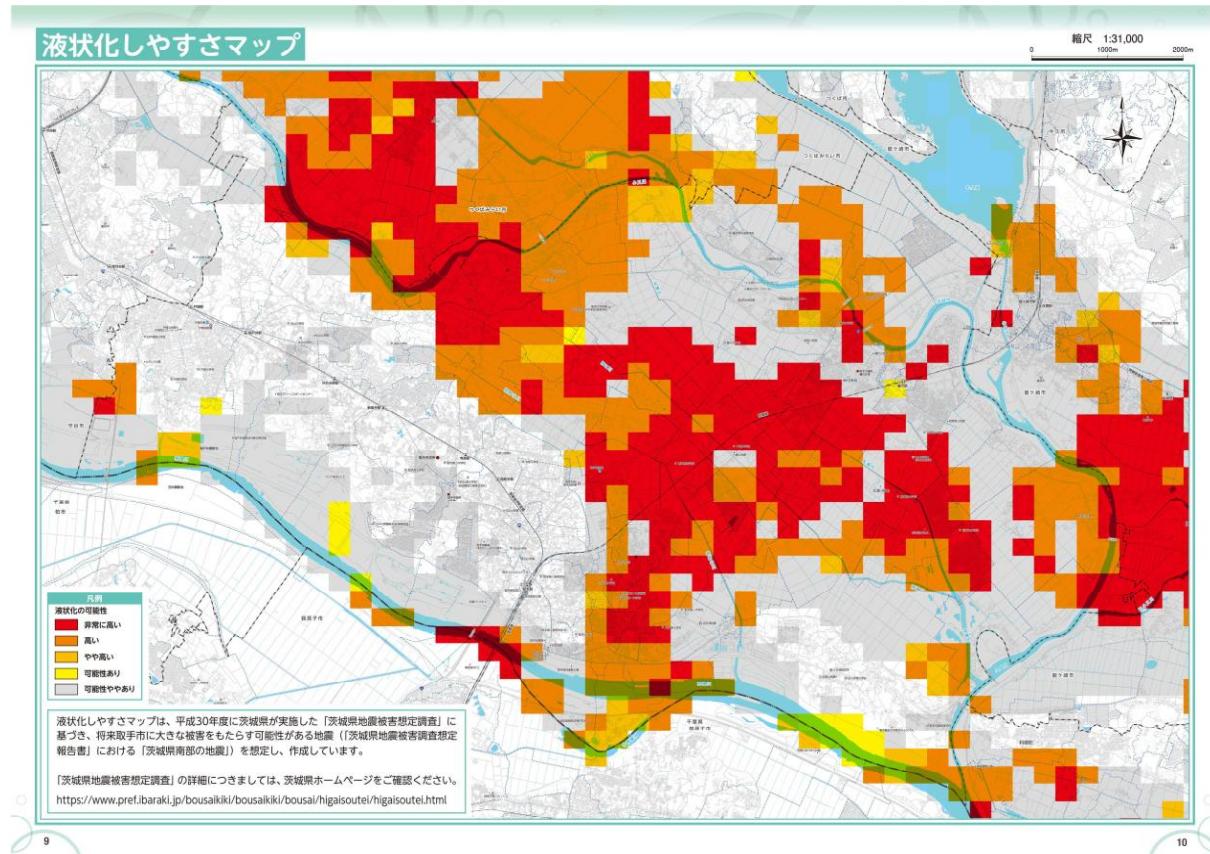


出典:取手市総合防災マップ、取手市地域防災計画

2) 液状化

- 茨城県南部の地震が発生した場合の液状化の可能性は、取手駅から戸頭駅にかけての市街化区域においては比較的低くなっています。
- 一方で、藤代駅周辺の一部地域や桜が丘周辺の市街化区域では、液状化の可能性が「非常に高い」と想定されている地域が広がっています。
- 茨城県南部の地震が発生した場合、液状化による建物の全壊が 85 棟、半壊が 697 棟と想定されています。

<液状化しやすさマップ>



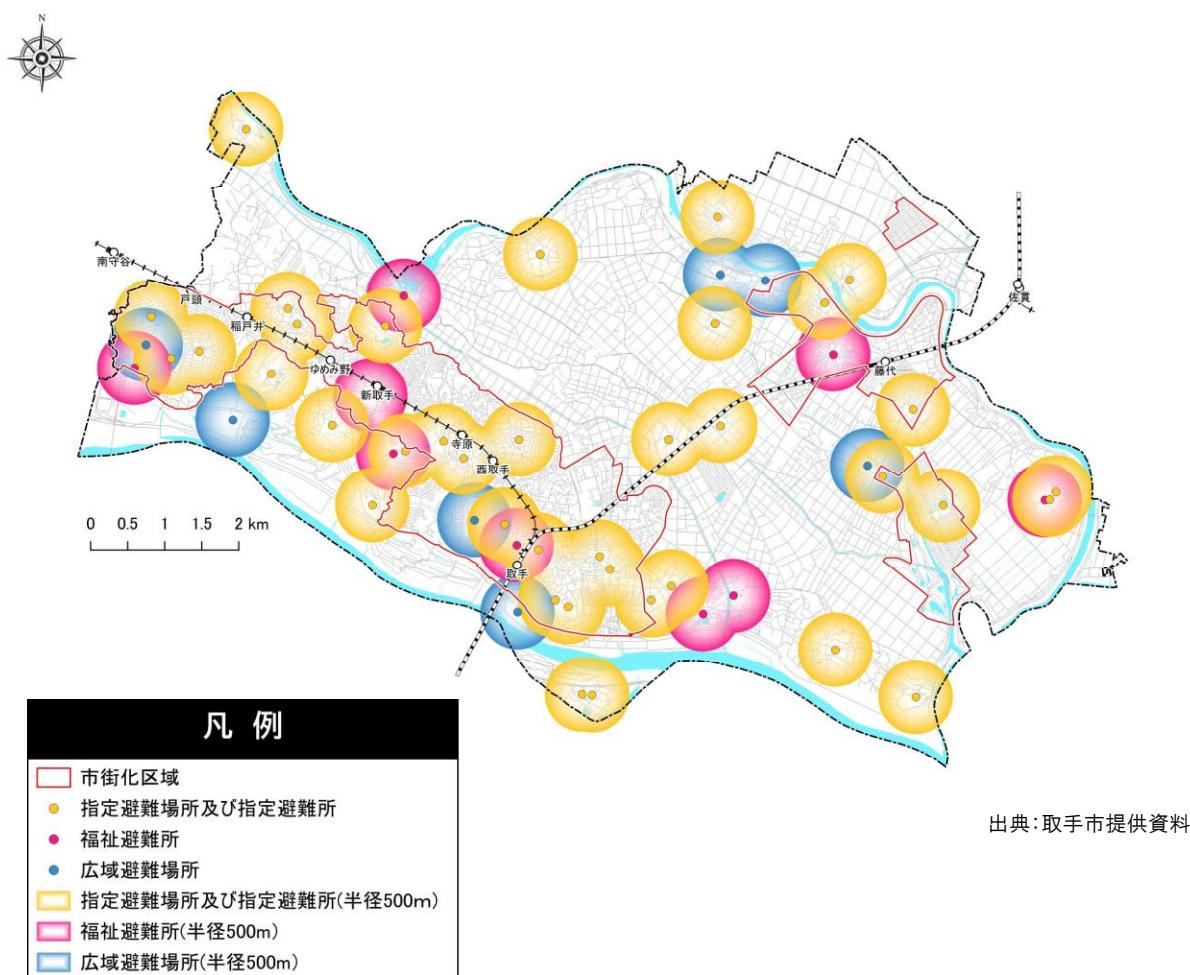
出典:取手市総合防災マップ、取手市地域防災計画

(7) 避難施設

○本市には指定避難場所及び指定避難所が38箇所、福祉避難所が9箇所、広域避難場所が7箇所指定されています。

○水害時に開設が可能な避難施設は指定避難所が17箇所、福祉避難所が3箇所となっています。また、災害時危険が切迫した場合に生命の安全確保のために、緊急的かつ一時的に避難する場所である水害時緊急避難場所が13箇所立地しています。

<避難施設位置図>



4 災害リスクの分析と課題の抽出

(1) 分析の視点

本市で想定される災害ハザード情報について、建物分布や避難施設、医療施設、高齢者向け福祉施設、緊急輸送道路などの都市情報を重ね合わせ、災害リスクの高い地域を抽出するための分析を行います。

災害ハザード情報と都市情報の重ね合わせ分析及び分析の視点は以下のとおりです。

なお、洪水浸水深については、市街化区域に大きな影響を及ぼすおそれのある、想定最大規模降雨における洪水浸水深を用いて分析を行うこととします。

また、地震については、「いつ」「どこで」「どの程度の規模で」発生するか予測できず、立地適正化計画による誘導的手法では、災害リスクのコントロールが困難であるため、災害リスクの分析対象としていませんが、全市的に建物の耐震化・不燃化を推進し、防災機能向上に取り組みます。

＜重ね合わせ情報と分析の視点＞

災害ハザード情報		都市情報	分析の視点
土砂灾害	土砂災害(特別警戒区域)	建物分布	(1) 建物等の損壊の危険性
	大規模盛土造成地	建物分布	(2) 建物等の損壊の危険性
洪水	洪水浸水深 (想定最大規模)	建物分布 避難施設 医療施設 高齢者向け施設 緊急輸送道路 住宅分布	(3) 垂直避難での対応の可能性 (4) 避難施設の活用の可能性 (5) 医療施設の継続利用の可能性 (6) 介護福祉施設の継続利用の可能性 (7) 災害時の活用の可能性 (8) 長期にわたる孤立の可能性
	洪水浸水継続時間	建物分布	(9) 住宅の倒壊の危険性
	家屋倒壊等氾濫 想定区域(氾濫流)	建物分布	(10) 建物の倒壊・流出の危険性
	家屋倒壊等氾濫 想定区域(河岸侵食)		

<重ね合わせ情報の出典>

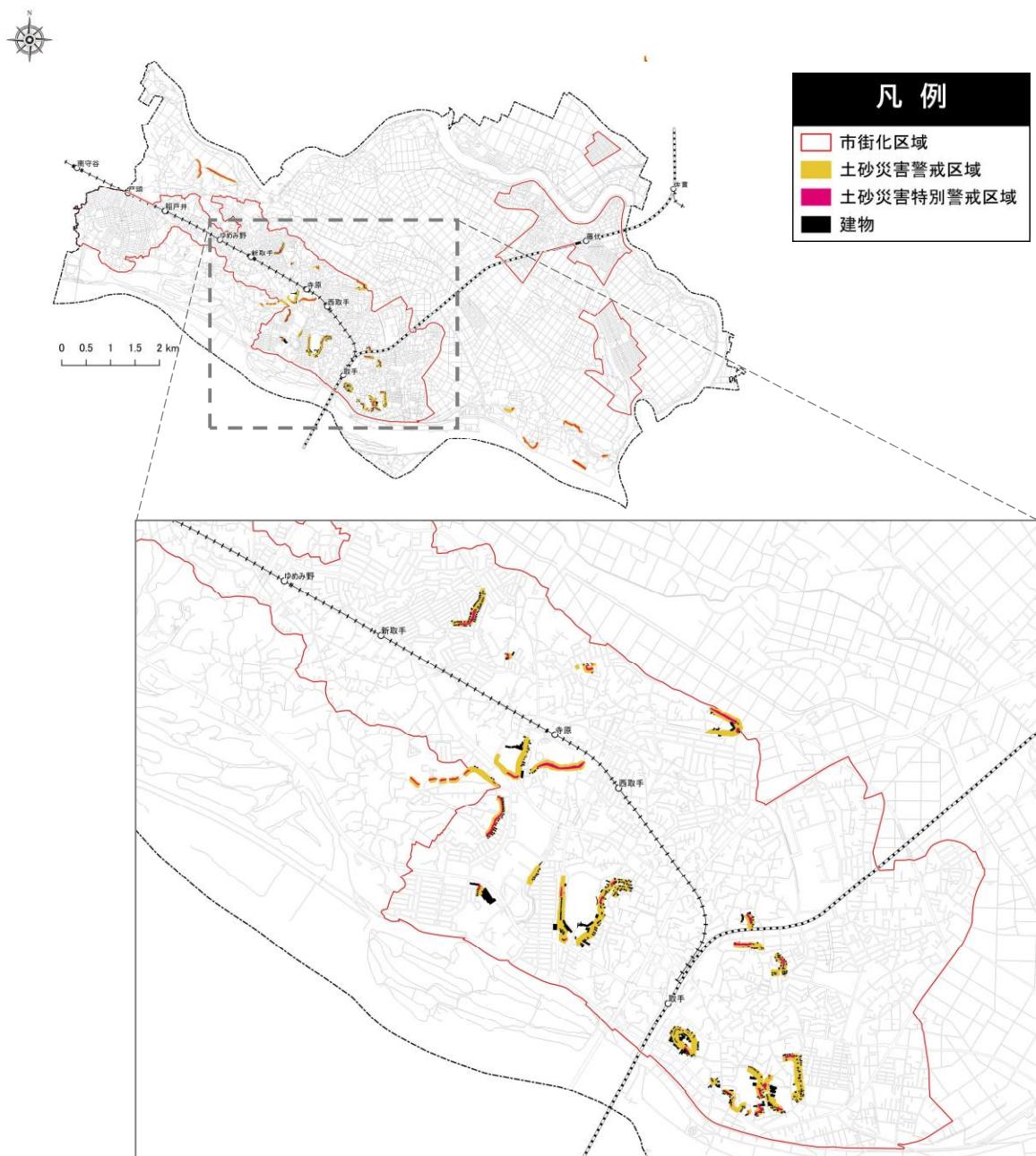
		内容	出典
災害ハザード情報	土砂灾害	土砂災害警戒区域	砂防基盤図(茨城県)
		土砂災害特別警戒区域	
		急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地崩壊危険区域指定調書(茨城県)
		大規模盛土造成地	取手市大規模盛土造成地マップ
都市情報	洪水	洪水浸水想定区域図 (想定最大規模・浸水継続時間・家屋倒壊等氾濫想定区域・計画規模)	
		利根川水系利根川洪水浸水想定区域図	
		利根川水系鬼怒川洪水浸水想定区域図	
		利根川水系小貝川洪水浸水想定区域図	
		利根川水系中通川洪水浸水想定区域図	
		利根川水系北浦川洪水浸水想定区域図	
		利根川水系西浦川洪水浸水想定区域図	
		利根川水系相野谷川洪水浸水想定区域図	
		利根川水系谷田川(牛久沼)洪水浸水想定区域図 (国・茨城県)	
建物	建物		令和2年都市計画基礎調査(茨城県)
	避難施設		取手市総合防災マップ
	都市施設	医療施設	竜ヶ崎保健所管内医療機関等一覧(茨城県) (令和3年)
			介護サービス事業所一覧(茨城県)(令和7年5月時点)
		高齢者福祉施設	介護サービス事業所一覧(茨城県)(令和7年5月時点)
緊急輸送道路		取手市地域防災計画(令和5年10月) 緊急輸送道路ネットワーク計画(茨城県)(令和7年3月一部改定)	

(2) 災害ハザード情報と都市情報の重ね合わせ

1) 土砂災害（特別）警戒区域×建物分布

○市街化区域内に指定されている土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域に建物が立地しています。

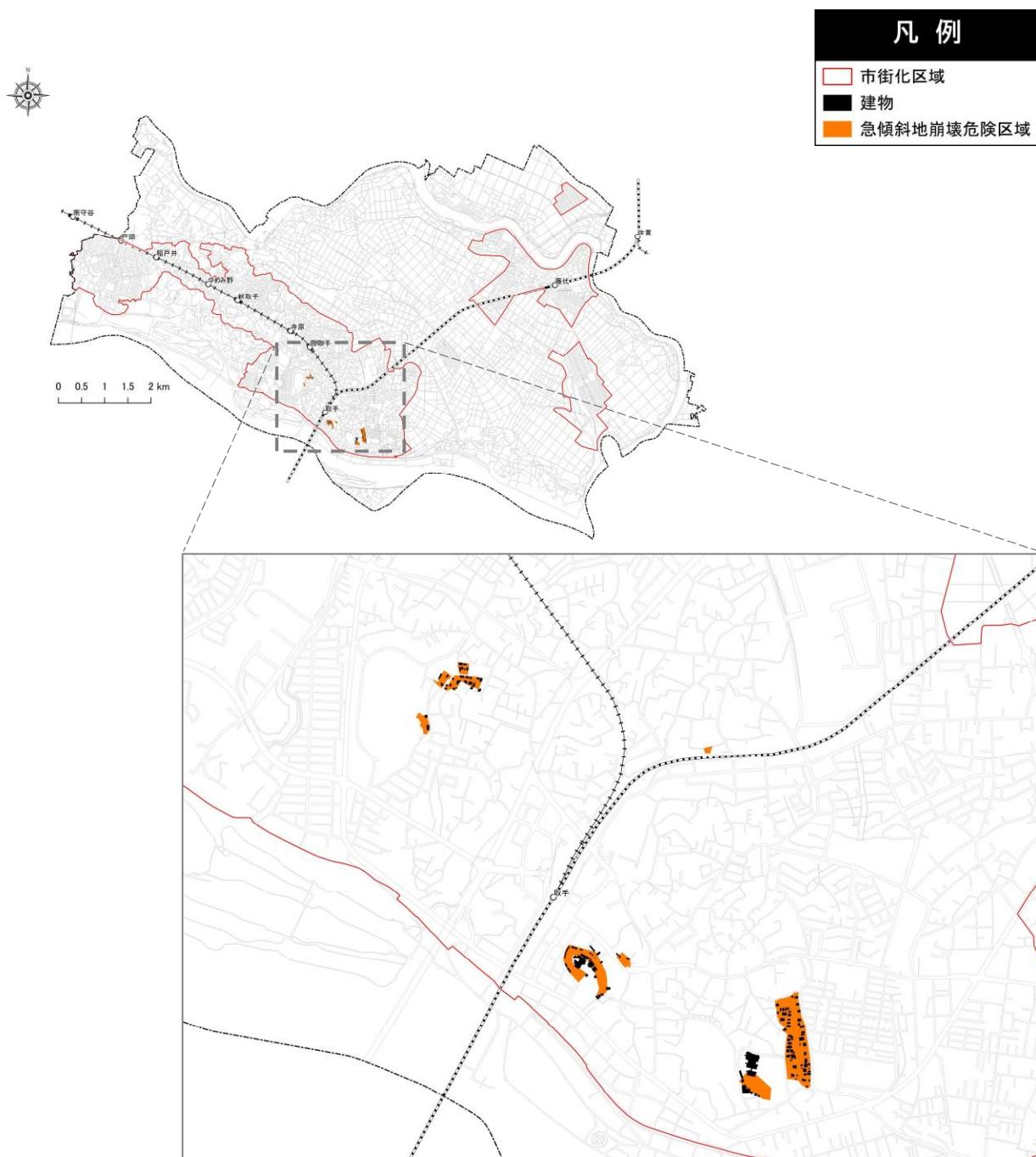
<土砂災害（特別）警戒区域図と建物の重ね図>



2) 急傾斜崩壊危険区域×建物分布

○市街化区域内に指定されている急傾斜地崩壊危険区域に建物が立地しています。

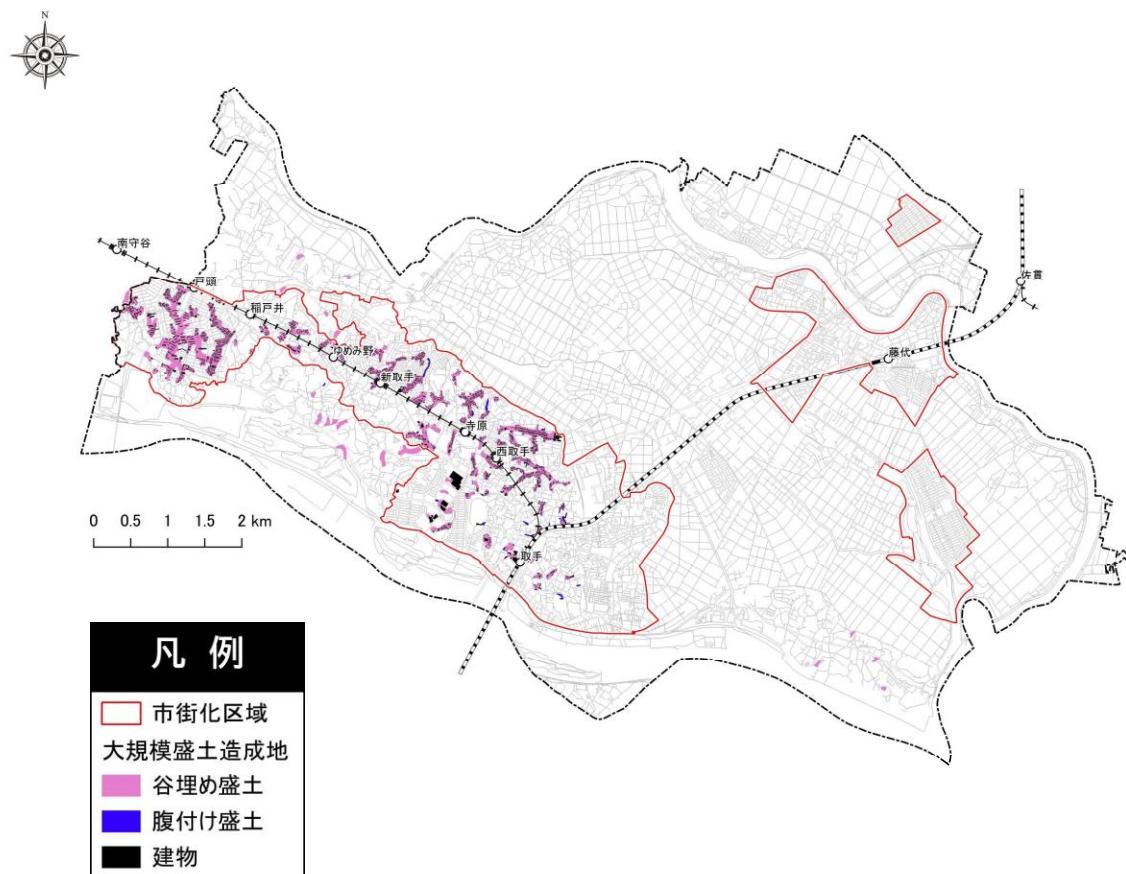
<急傾斜地崩壊危険区域と建物の重ね図>



3) 大規模盛土造成地 × 建物分布

○市街化区域内の大規模盛土造成地に建物が立地しています。

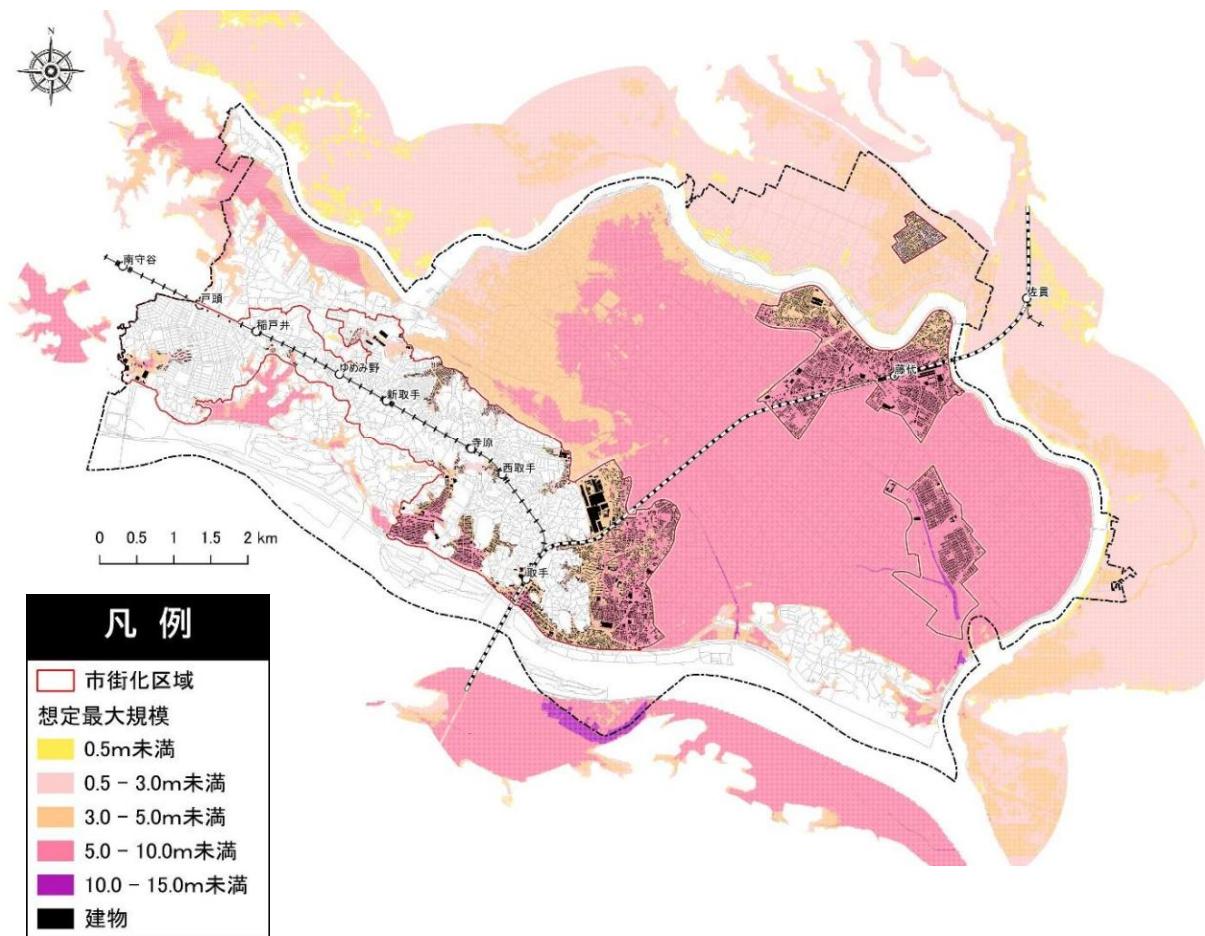
<大規模盛土造成地と建物の重ね図>



4) 洪水浸水想定区域（想定最大規模）×建物分布

○市街化区域内に指定されている想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域に、建物の立地がみられます。特に、取手駅東部や藤代駅周辺、桜が丘周辺において洪水浸水想定区域内に、垂直避難が困難なことが懸念される建物が多く立地しています。

＜洪水浸水想定（想定最大規模）と建物の重ね図＞

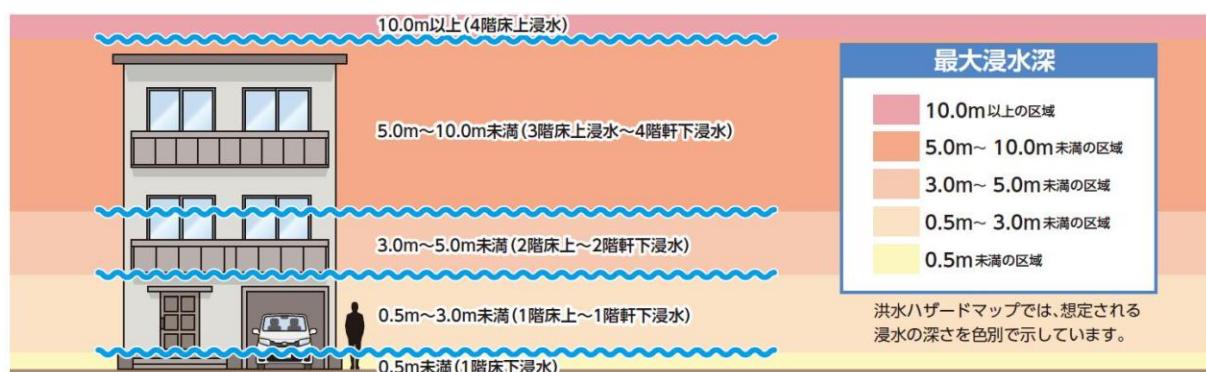
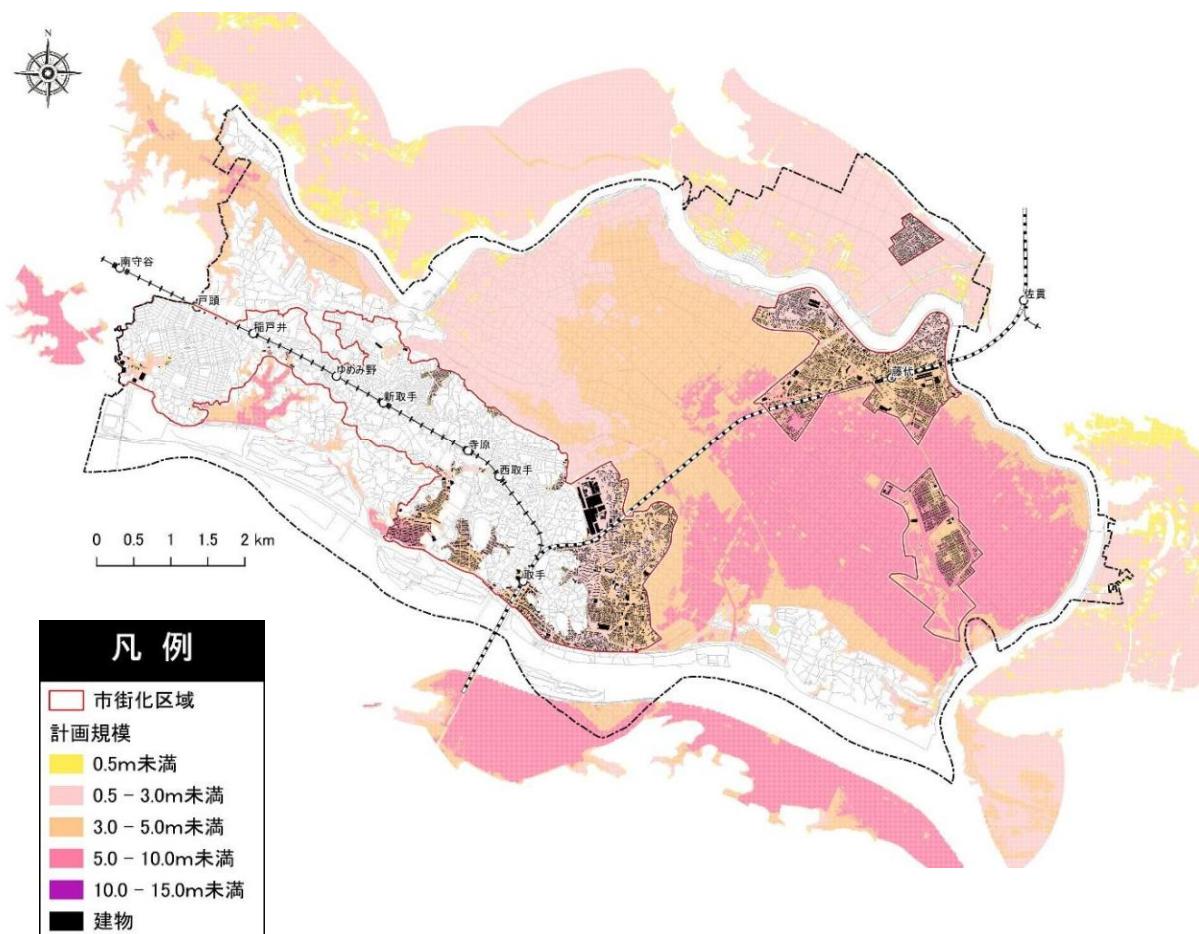


出典：取手市総合防災マップ

【参考】洪水浸水想定区域（計画規模）×建物分布

○市街化区域内に指定されている計画規模降雨による洪水浸水想定区域に、建物の立地がみられます。想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域と同様に、取手駅東部や藤代駅周辺、桜が丘周辺において、垂直避難が困難なことが懸念される建物が多く立地しています。

＜洪水浸水想定（計画規模）と建物の重ね図＞

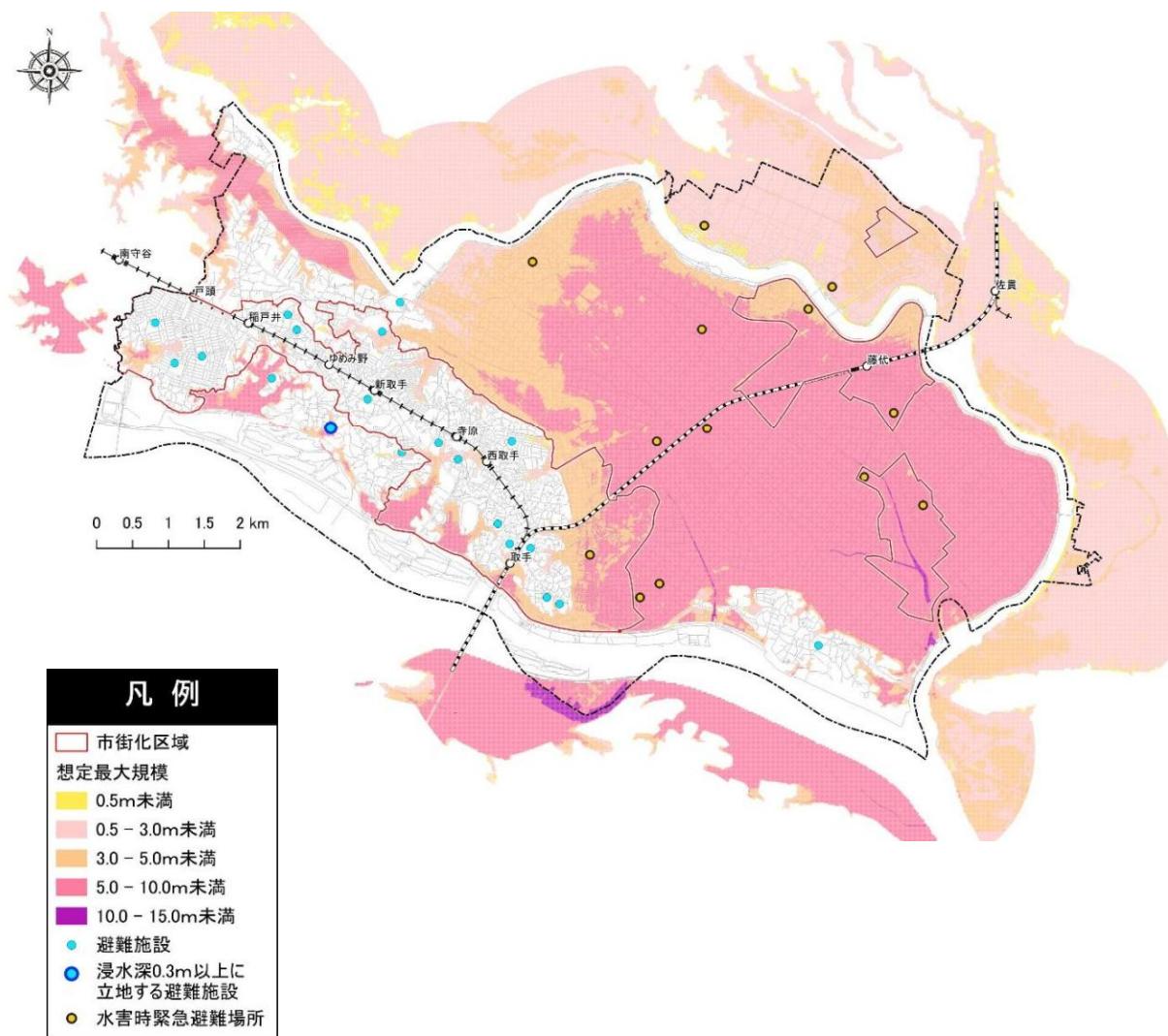


出典：取手市総合防災マップ

5) 洪水浸水想定区域（想定最大規模）×避難施設

○洪水時に開設される避難施設が20箇所指定されています。そのうち、自動車の走行や避難行動要支援者の避難が困難になるといわれる、想定最大規模降雨における浸水深0.3m以上の区域に1箇所の避難施設が立地しています。また、災害時危険が切迫した場合に生命の安全確保のために、緊急的かつ一時的に避難する場所である水害時緊急避難場所が13箇所立地しています。

<洪水浸水想定（想定最大規模）と避難施設の重ね図>



【参考】浸水深と施設機能の関係

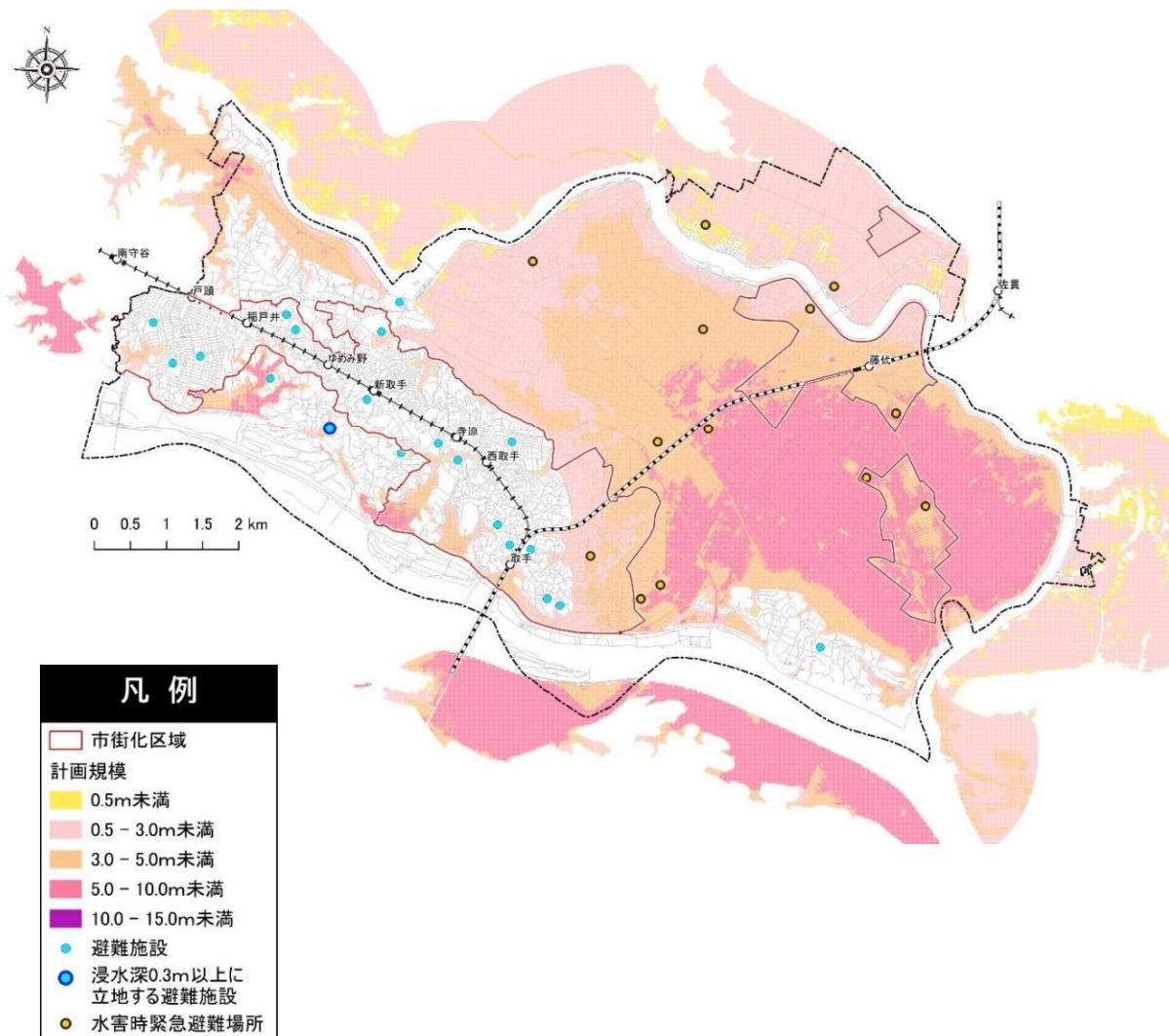
- ◆浸水深と避難が困難となる水位との関係
 - 0.3m: 災害時要介護者の避難が困難となる水位
 - 0.5m: 災害時要援護者以外の避難が困難となる水位

資料:水害の被害指標分析の手引(平成25(2013)年試行版)(国土交通省)

【参考】洪水浸水想定区域（計画規模）×避難施設

○洪水時に開設される避難施設が 20 箇所指定されています。そのうち、自動車の走行や避難行動要支援者の避難が困難になるといわれる、計画規模降雨における浸水深 0.3m以上の区域に 1 箇所の避難施設が立地しています。また、災害時危険が切迫した場合に生命の安全確保のために、緊急的かつ一時的に避難する場所である水害時緊急避難場所が 13 箇所立地しています。

＜洪水浸水想定（計画規模）と避難施設の重ね図＞



【参考】浸水深と施設機能の関係

◇浸水深と避難が困難となる水位との関係

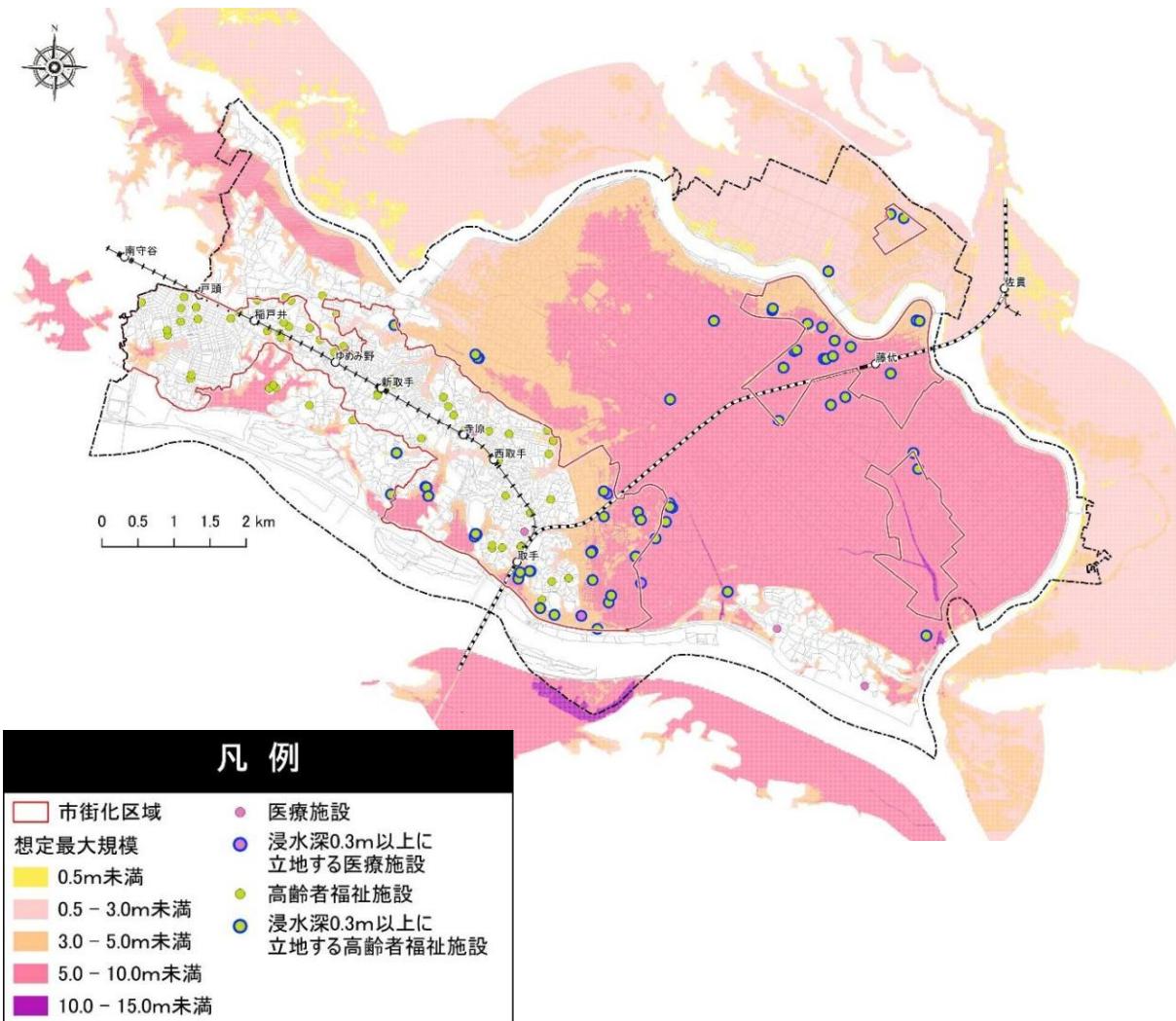
- 0.3m: 災害時要介護者の避難が困難となる水位
- 0.5m: 災害時要援護者以外の避難が困難となる水位

資料: 水害の被害指標分析の手引(平成 25(2013)年試行版)(国土交通省)

6) 洪水浸水想定区域（想定最大規模）×医療・高齢者福祉施設

○市内には医療施設が 61 箇所、高齢者福祉施設が 160 箇所立地しています。そのうち、自動車の走行や避難行動要支援者の避難が困難になるといわれる、想定最大規模降雨における浸水深 0.3m 以上の区域に医療施設が 33 箇所、高齢者福祉施設が 78 箇所立地しています。

＜洪水浸水想定（想定最大規模）と医療・高齢者福祉施設の重ね図＞



【参考】浸水深と施設機能の関係

△浸水深と医療・社会福祉施設の機能低下との関係

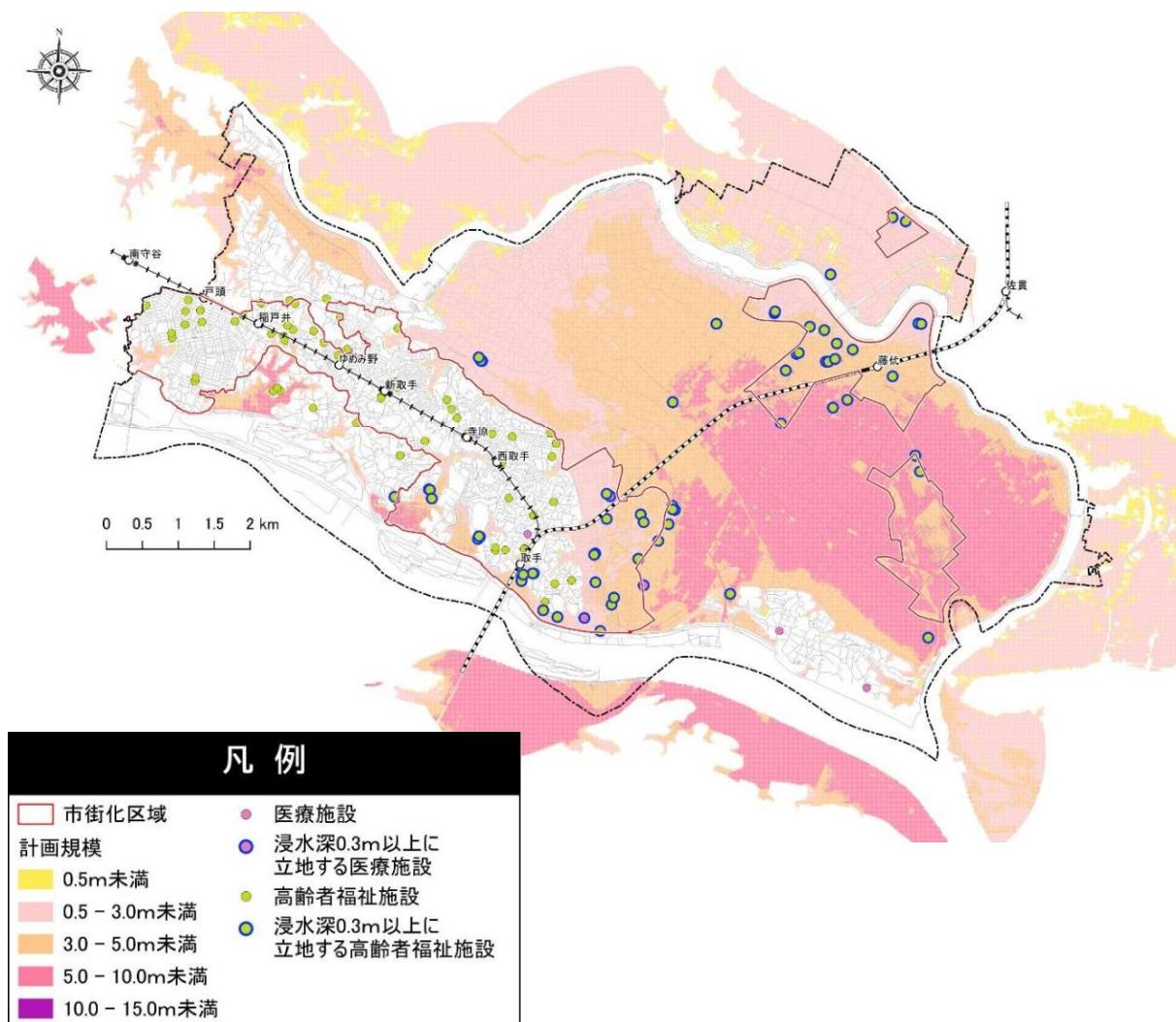
- 0.3m: 自動車が走行困難、災害時要援護者の避難が困難となる水位
- 0.5m: 徒歩による移動困難、床上浸水
- 0.7m: コンセントに浸水し停電(介護設備・医療用電子機器などの使用困難)

資料:水害の被害指標分析の手引(平成 25(2013)年試行版)(国土交通省)

【参考】洪水浸水想定区域（計画規模）×医療・高齢者福祉施設

○市内には医療施設が 61 箇所、高齢者福祉施設が 160 箇所立地しています。そのうち、自動車の走行や避難行動要支援者の避難が困難になるといわれる、計画規模降雨における浸水深 0.3m以上の区域に医療施設が 31 箇所、高齢者福祉施設が 72 箇所立地しています。

＜洪水浸水想定（計画規模）と医療・高齢者福祉施設の重ね図＞



【参考】浸水深と施設機能の関係

◇浸水深と医療・社会福祉施設の機能低下との関係

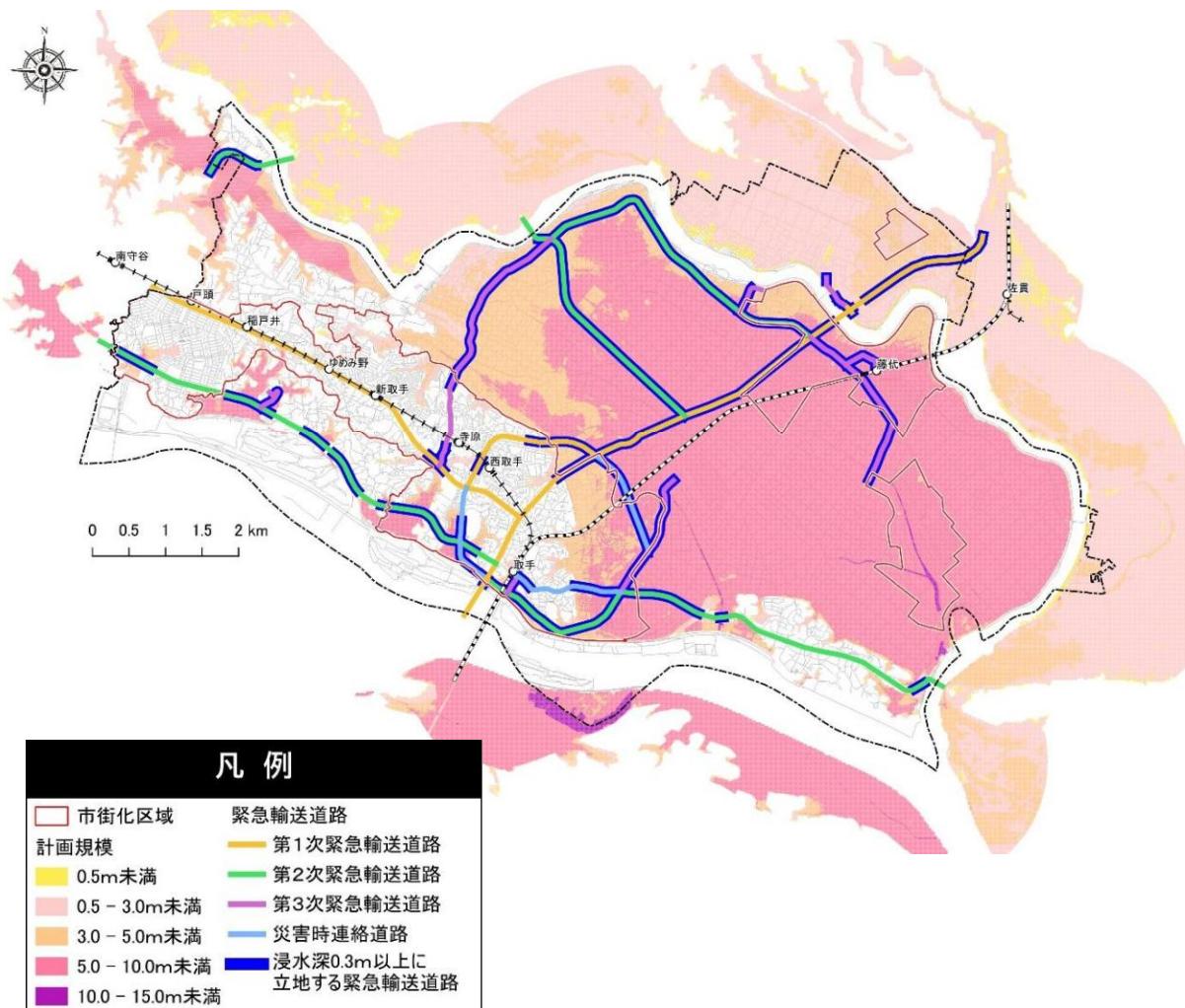
- 0.3m:自動車が走行困難、災害時要援護者の避難が困難となる水位
- 0.5m:徒歩による移動困難、床上浸水
- 0.7m:コンセントに浸水し停電(介護設備・医療用電子機器などの使用困難)

資料:水害の被害指標分析の手引(平成 25(2013)年試行版)(国土交通省)

7) 洪水浸水想定区域（想定最大規模）×緊急輸送道路

- 想定最大規模降雨において、自動車の走行が困難になるといわれる想定最大規模降雨における浸水深 0.3m以上の区域に、茨城県及び取手市が指定する緊急輸送道路がみられます。
- 特に、市の中央から東部及び、小貝川の北部において浸水深 0.3m以上の区域に緊急輸送道路が立地しており、市街化区域内だと取手駅の南側に多くみられます。

＜洪水浸水想定（想定最大規模）と緊急輸送道路の重ね図＞



【参考】浸水深と自動車走行の関係

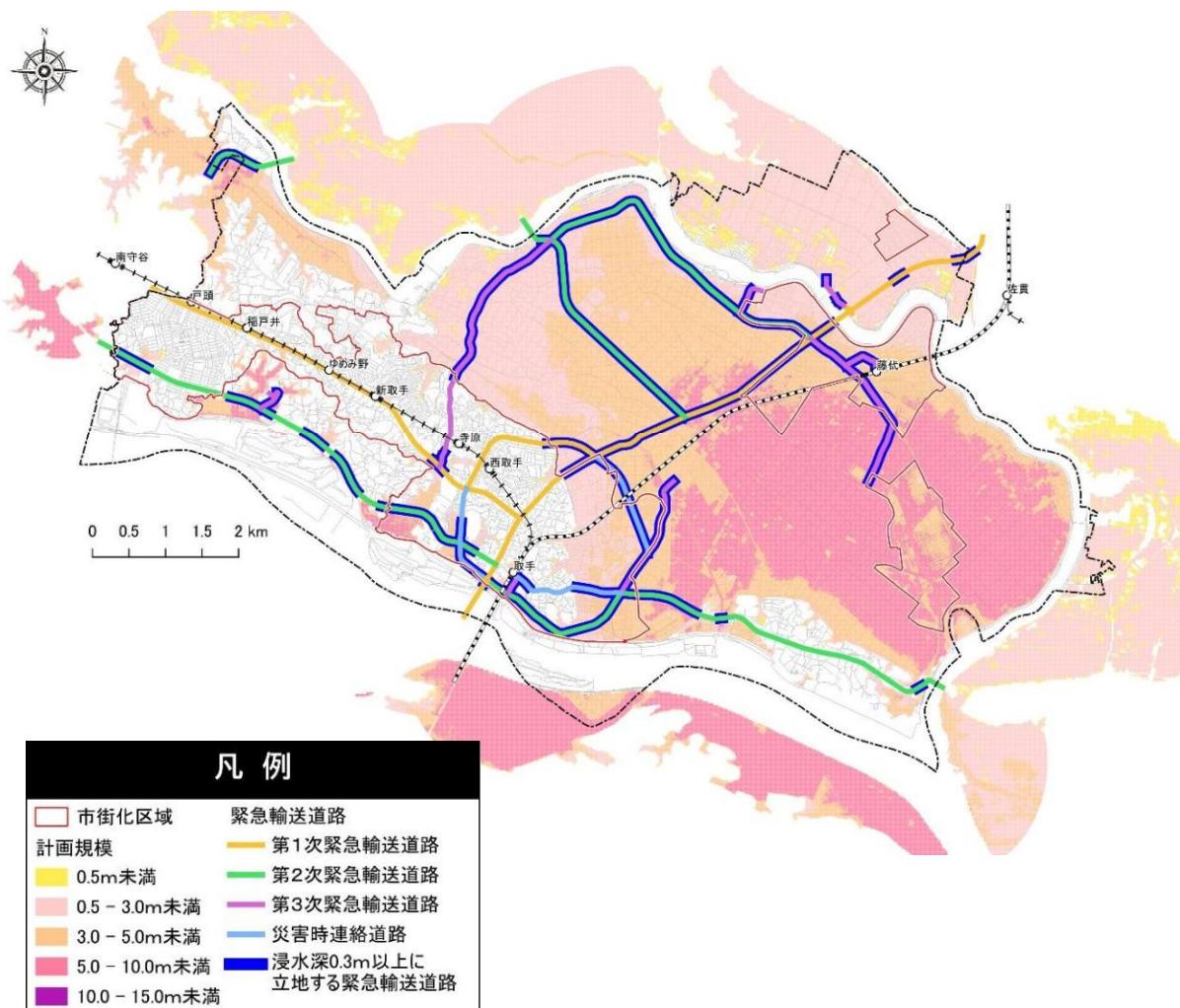
- 0.1m: 乗用車のブレーキの効きが悪くなる
- 0.2m: 道路管理者によるアンダーパスなどの通行止め基準
- 0.3m: 自治体のバス運行停止基準、乗用車の排気管やトランスミッションなどが浸水
- 0.6m: JAFの実験でセダン、SUVともに走行不可

資料:水害の被害指標分析の手引(平成25(2013)年試行版)(国土交通省)

【参考】洪水浸水想定区域（計画規模）×緊急輸送道路

- 計画規模降雨において、自動車の走行が困難になるといわれる計画規模降雨における浸水深 0.3m以上の区域に、茨城県及び取手市が指定する緊急輸送道路がみられます。
- 特に、市の中央から東部にかけて浸水深 0.3m以上の区域に緊急輸送道路が立地しており、市街化区域内だと取手駅の南側に多くみられます。

＜洪水浸水想定（計画規模）と緊急輸送道路の重ね図＞



【参考】浸水深と自動車走行の関係

- 0.1m: 乗用車のブレーキの効きが悪くなる
- 0.2m: 道路管理者によるアンダーパスなどの通行止め基準
- 0.3m: 自治体のバス運行停止基準、乗用車の排気管やトランスミッションなどが浸水
- 0.6m: JAFの実験でセダン、SUVともに走行不可

資料:水害の被害指標分析の手引(平成25(2013)年試行版)(国土交通省)

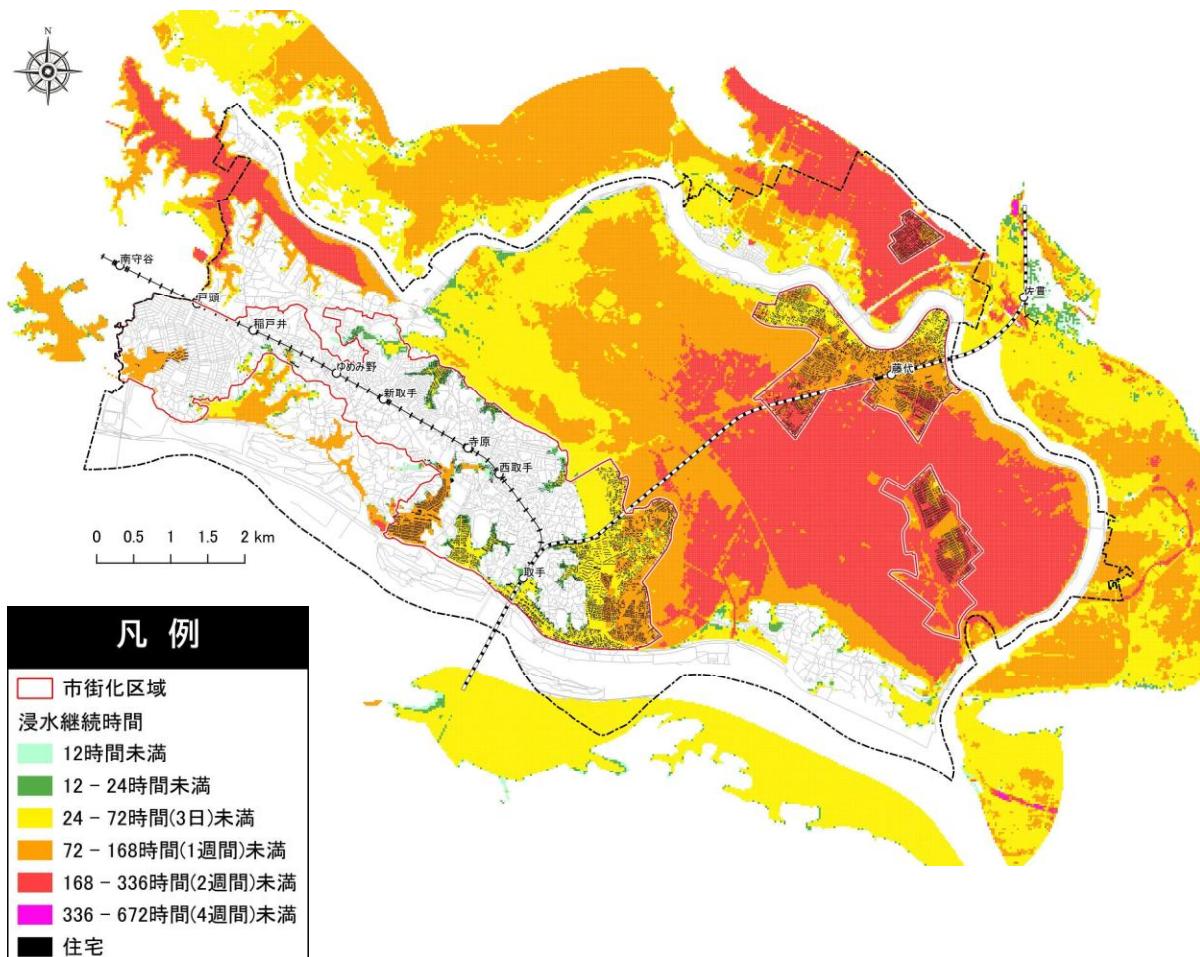
8) 洪水浸水想定区域（浸水継続時間）×住宅分布

○想定最大規模における、浸水継続時間が想定される区域には多くの住宅が立地しています。

また、浸水継続時間 72 時間(3日)以上の区域は広範囲に広がっています。

○なお、336～672 時間(4週間)未満の区域に立地する住宅はみられません。

＜浸水継続時間（想定最大規模）と住宅の重ね図＞



【参考】災害に備えた飲料水や食料の備蓄量

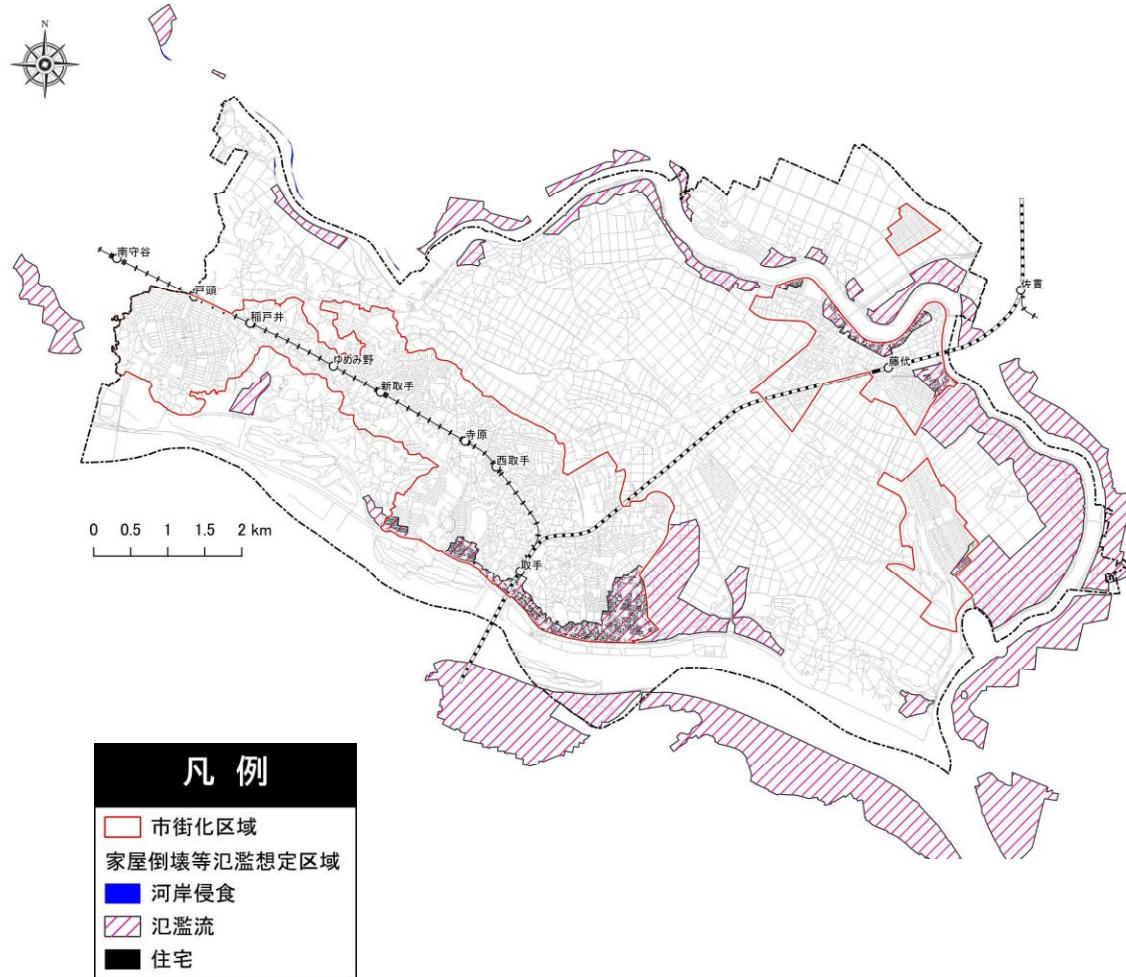
大規模な水害が発生すると、上下水道、電気、ガスなどのライフラインの機能が停止するおそれがあり、各家庭における飲料水や食料などの備蓄は 3 日分以内の家庭が多いものと推察され、3日以上孤立すると飲料水や食料などが不足し、健康障害の発生や最悪の場合は生命の危機が生ずるおそれがある。

資料：水害の被害指標分析の手引(平成 25(2013)年試行版)(国土交通省)

13) 家屋倒壊等氾濫想定区域×住宅分布

- 市街化区域内に指定されている家屋倒壊等氾濫想定(氾濫流)が想定される区域に住宅が立地しています。
- なお、家屋倒壊等氾濫想定(河岸侵食)が想定される区域は市街化区域内にみられません。

＜家屋倒壊等氾濫想定区域と住宅の重ね図＞



5 防災上の課題の整理

(1) 災害リスクごとに想定される防災上の課題

災害リスクごとに想定される防災上の課題は以下のとおりです。

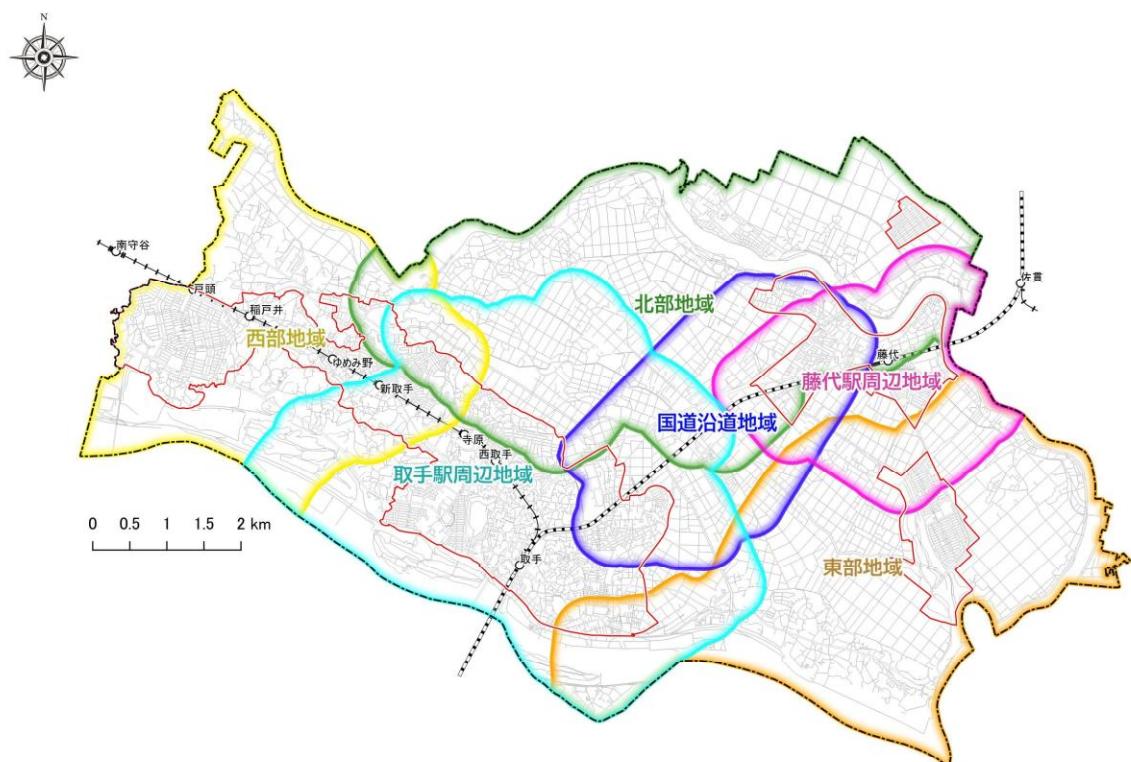
分類	防災上の課題
土砂	<ul style="list-style-type: none"> ○一部の地域で指定されている、土砂災害特別警戒区域や土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域では、区域内に建物が立地しており、土砂災害が発生した場合、住宅がかけ崩れなどに巻き込まれる可能性があります。 ○大規模盛土造成地については、平成 30 年度に安全性の確認のための優先度調査を行い、当市の盛土は当面の間、経過観察と判断されました。今後はガイドラインに基づき定期的に調査を行い、新たな変状、湧水の発見、擁壁の変化などを確認していく必要があります。
洪水	<ul style="list-style-type: none"> ○利根川や鬼怒川・小貝川及びその他の県管理河川で浸水想定区域が存在し、想定最大規模の降雨があった際に垂直避難が困難となる建物があります。 ○河川の氾濫によって浸水した場合の浸水継続時間が 3 日以上になる地域が存在し、住宅の長期間の孤立が生じるおそれがあります。 ○浸水深が 0.3m以上になると、自動車の走行や災害時要援護者の避難が困難となります。そのため、浸水深 0.3m以上の区域に立地する避難施設は、洪水が発生した後では避難行動が困難になるおそれがあります。 ○浸水想定区域内に立地する高齢者福祉施設や医療施設は、被災した場合のリスクが大きく、洪水被害により一定期間機能が低下する可能性があります。 ○洪水により、緊急輸送道路に指定されている国道 6 号や国道 294 号、茨城県道 19 号取手つくば線、常総ふれあい道路等の一部では、自動車の通行の支障や道路途絶が懸念される浸水深 0.3m以上の区域があります。 ○利根川や小貝川沿いに家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）が想定され、氾濫流により倒壊・流出する可能性のある住宅が多く立地しています。
内水	<ul style="list-style-type: none"> ○局地的な豪雨が発生した場合などに内水氾濫の危険性があり、家屋の床上・床下浸水や道路冠水、都市施設の機能低下などの被害が発生する可能性があります。
地震	<ul style="list-style-type: none"> ○地震発生による揺れの影響で、建物全壊が 257 棟、建物半壊が 1,721 棟、液状化による影響で建物全壊が 85 棟、建物半壊が 697 棟と想定されています。

(2) 地域ごとの防災上の現状・課題

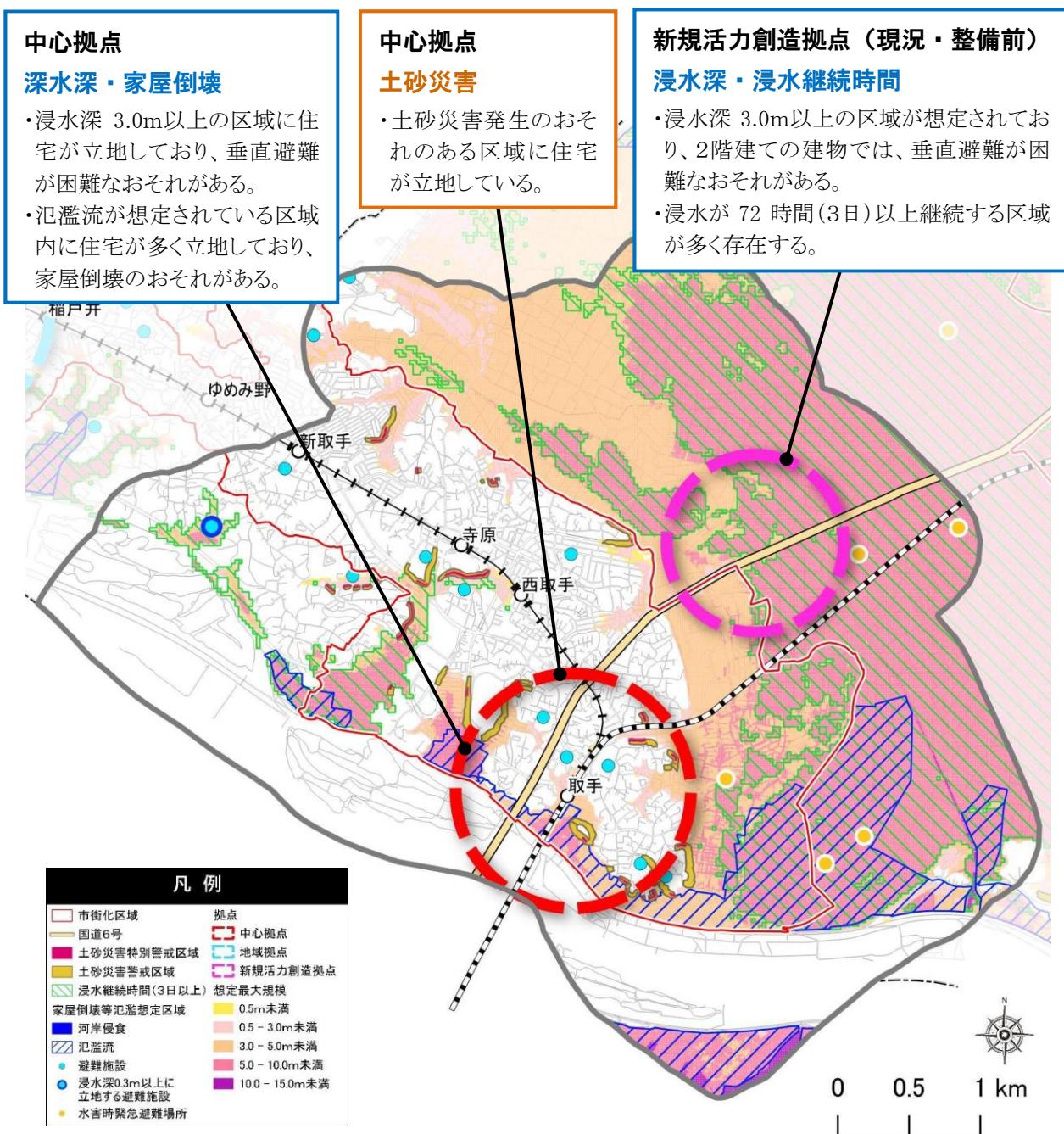
地域ごとに想定される災害リスクと防災上の課題は次のとおりです。

なお、本市では都市計画マスターplanとの整合を図るため、地域単位は、都市計画マスターplanにおける地域区分(6地域)を基本とし、周辺地域との防災上の課題・リスクの連続性を考慮した区域を設定しています。

<地域区分>



<取手駅周辺地域の課題>



取手市駅周辺地域全域

土砂災害

- ・土砂災害発生のおそれのある区域に住宅が立地している。

浸水深・浸水継続時間・家屋倒壊

- ・浸水深 3.0m以上の区域に住宅が立地しており、垂直避難が困難なおそれがある。
- ・浸水が 72 時間(3日)以上継続する区域に住宅が多く立地している。
- ・氾濫流が想定されている区域内に住宅が多く立地しており、家屋倒壊のおそれがある。
- ・緊急輸送道路である茨城県道・千葉県道 11 号取手東線等における、自動車の通行の支障や道路途絶が懸念される。

内水

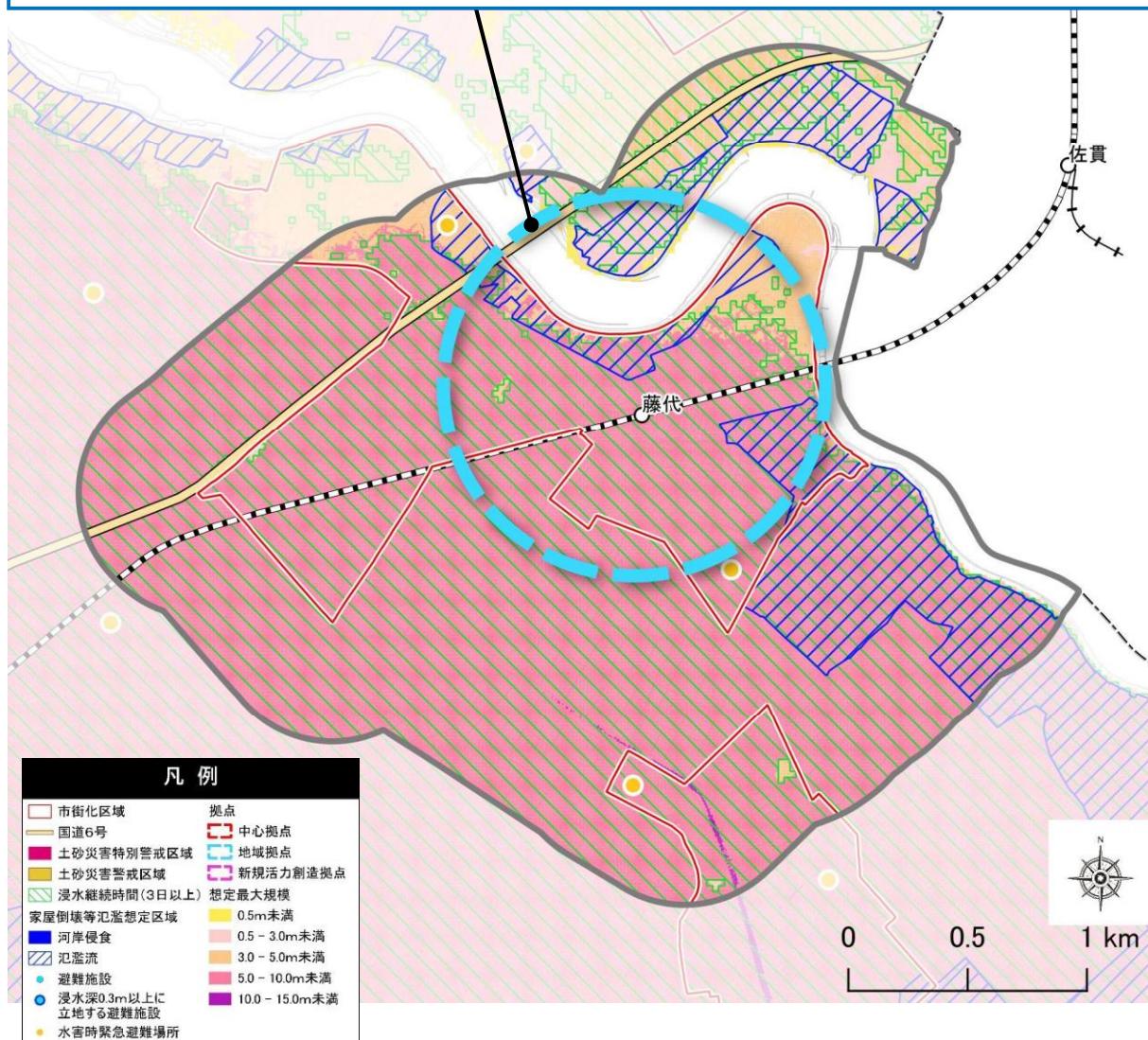
- ・市街化区域内は内水被害の報告が多く、今後も被害発生のおそれがある。

＜藤代駅周辺地域の課題＞

地域拠点

浸水深・浸水継続時間・家屋倒壊

- ・広い範囲が浸水深 5.0m以上であり、住宅において垂直避難が困難なおそれがある。
- ・地域内および近隣に避難所が少なく、浸水後の避難が困難なおそれがある。
- ・緊急輸送道路である茨城県道 251 号守谷藤代線等において、自動車の通行の支障や道路途絶が懸念される。
- ・ほぼ全域において浸水が 72 時間(3日)以上継続する区域となっており、住宅が多く立地している。
- ・氾濫流が想定されている区域内に住宅が多く立地しており、家屋倒壊のおそれがある。



藤代駅周辺地域全域

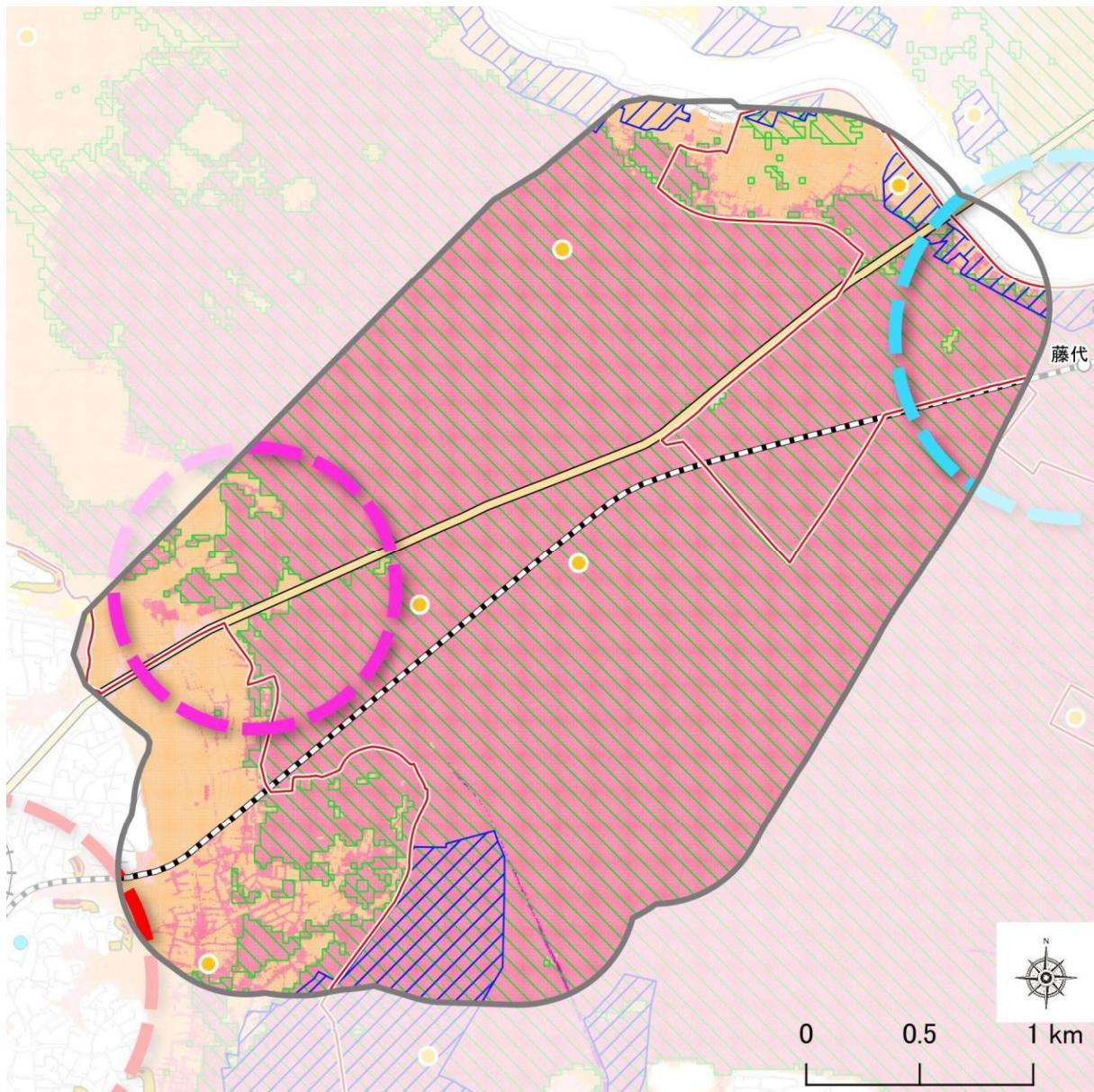
浸水深・浸水継続時間・家屋倒壊

- ・広い範囲が浸水深 5.0m以上であり、住宅において垂直避難が困難なおそれがある。
- ・緊急輸送道路である国道6号や茨城県道 208 号長沖藤代線等において、自動車の通行の支障や道路途絶が懸念される。
- ・ほぼ全域において浸水が 72 時間(3日)以上継続する区域となっており、住宅が多く立地している。
- ・氾濫流が想定されている区域内に住宅が多く立地しており、家屋倒壊のおそれがある。

内水

- ・藤代駅周辺では内水被害の報告が多く、今後も被害発生のおそれがある。

<国道沿道地域の課題>

**国道沿道地域全域****浸水深・浸水継続時間・家屋倒壊**

- ・ほぼ全域で浸水深 3.0m以上の区域が想定されており、2階建ての建物では、垂直避難が困難なおそれがある。
- ・緊急輸送道路である国道6号や茨城県道 19 号取手つくば線等において、自動車の通行の支障や道路途絶が懸念される。
- ・ほぼ全域において浸水が 72 時間(3日)以上継続する区域となっている。
- ・氾濫流が想定されている区域内では、家屋倒壊のおそれがある。

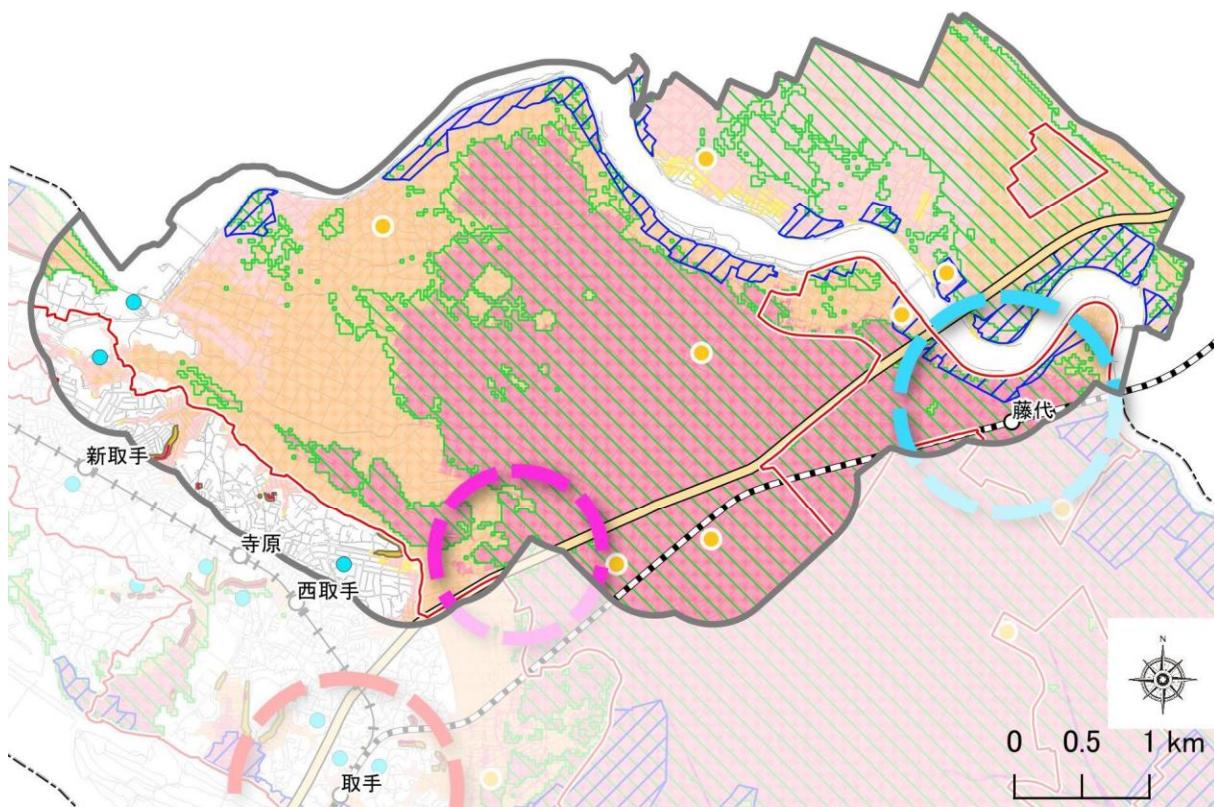
<北部地域の課題>

北部地域全域**土砂災害**

- ・土砂災害発生のおそれのある区域に住宅が立地している。

浸水深・浸水継続時間・家屋倒壊

- ・ほぼ全域で浸水深 3.0m以上の区域が想定されており、2階建ての建物では、垂直避難が困難なおそれがある。
- ・緊急輸送道路である国道6号や茨城県道 208 号長沖藤代線、茨城県道 251 号守谷藤代線、茨城県道 19 号取手つくば線等において、自動車の通行の支障や道路途絶が懸念される。
- ・ほぼ全域において浸水が 72 時間(3日)以上継続する区域となっており、住宅が立地している。
- ・氾濫流が想定されている区域内に住宅が立地しており、家屋倒壊のおそれがある。

**凡例**

市街化区域	拠点
国道6号	中心拠点
■ 土砂災害特別警戒区域	地域拠点
■ 土砂災害警戒区域	新規活力創造拠点
■ 浸水継続時間(3日以上)想定最大規模	
■ 家屋倒壊等氾濫想定区域	
■ 河岸侵食	0.5m未満
■ 泛濫流	0.5~3.0m未満
● 避難施設	3.0~5.0m未満
● 浸水深0.3m以上に立地する避難施設	5.0~10.0m未満
● 水害時緊急避難場所	10.0~15.0m未満

<東部地域の課題>

東部地域全域**土砂災害**

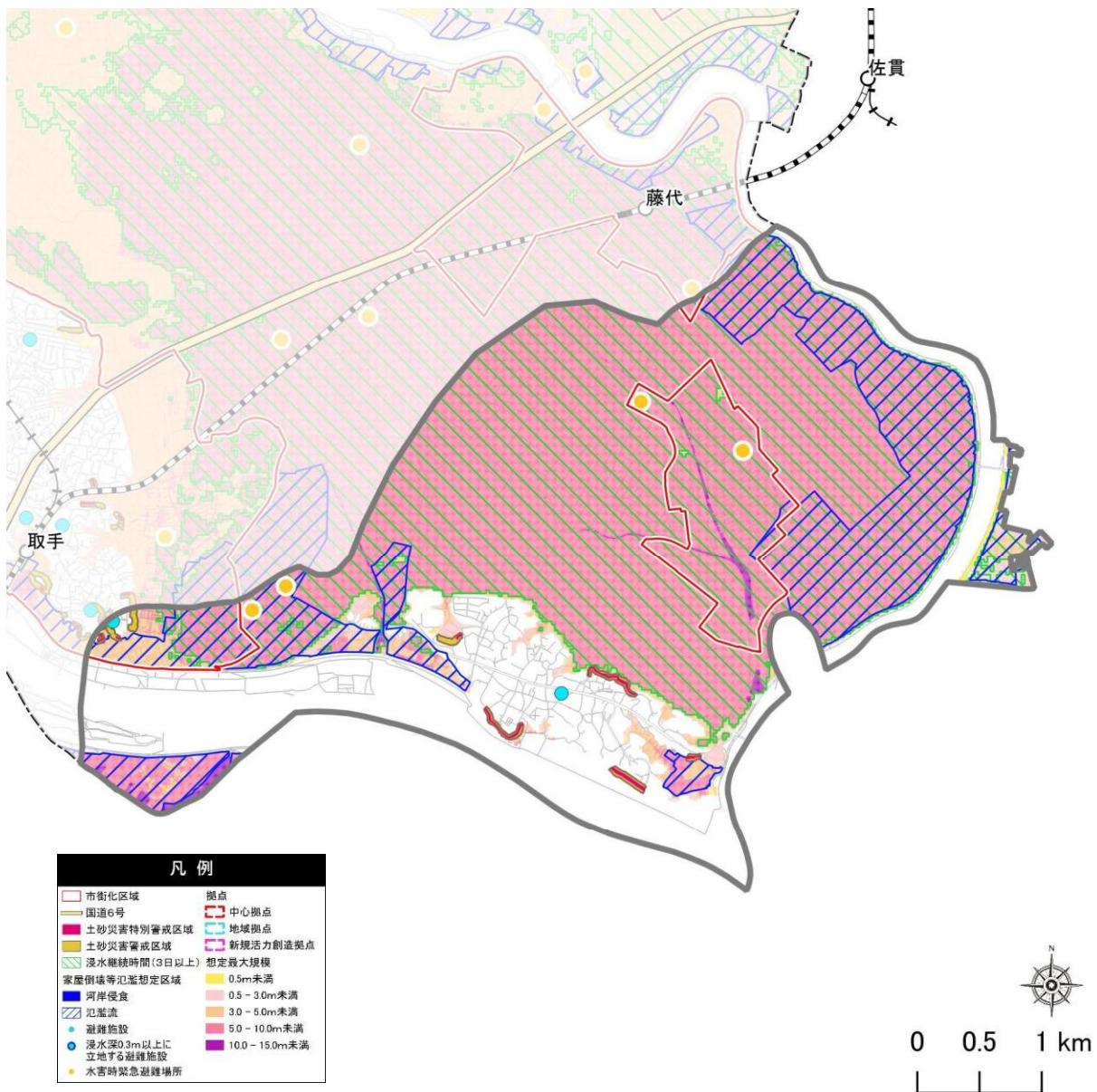
- ・土砂災害発生のおそれのある区域が想定されている。

浸水深・浸水継続時間・家屋倒壊

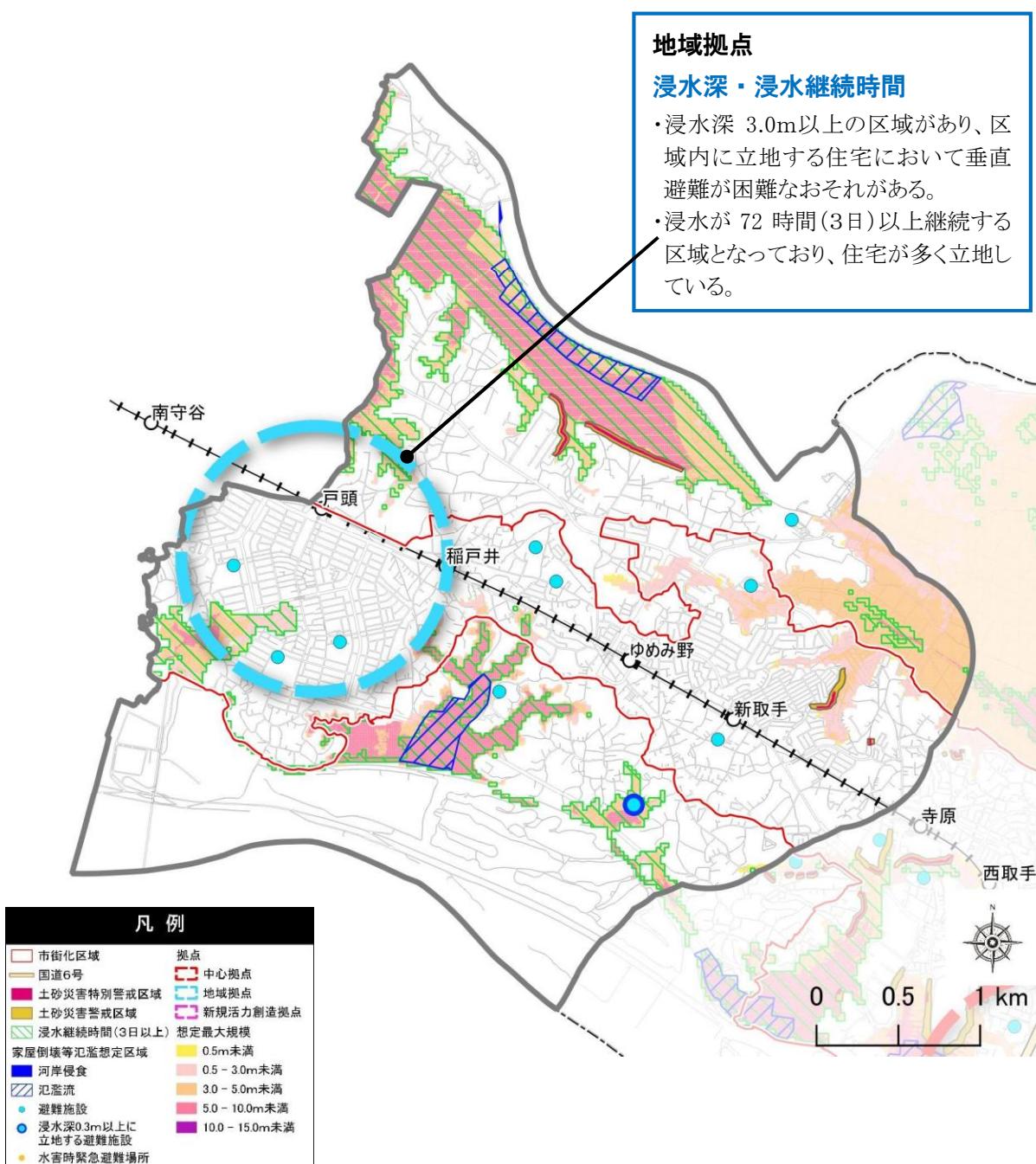
- ・ほぼ全域が浸水深 5.0m以上の区域であり、住宅において垂直避難が困難なおそれがある。
- ・緊急輸送道路である茨城県道 208 号長沖藤代線において、自動車の通行の支障や道路途絶が懸念される。
- ・ほぼ全域において浸水が 72 時間(3日)以上継続する区域となっており、住宅が多く立地している。
- ・氾濫流が想定されている区域が一部指定されており、家屋倒壊のおそれがある。

地震

- ・液状化の可能性が高く、建物倒壊のおそれがある。



<西部地域の課題>



西部地域全域

土砂災害

- ・土砂災害発生のおそれのある区域に住宅が立地している。

浸水深・浸水継続時間

- ・浸水深 3.0m以上の区域があり、区域内に立地する住宅において垂直避難が困難なおそれがある。
- ・浸水が 72 時間(3日)以上継続する区域となっており、住宅が多く立地している。
- ・緊急輸送道路である常総ふれあい道路において、自動車の通行の支障や道路途絶が懸念される。
- ・河岸侵食及び氾濫流が想定されている区域内では、家屋倒壊のおそれがある。
- ・1箇所の避難施設において、浸水深 0.3m以上に立地しており、浸水後に自動車で避難することは困難なおそれがある。

6 防災まちづくりの将来像、取組方針

(1) 防災まちづくりの将来像

本市では、立地適正化計画において、利便性の高い都市拠点や地域拠点への都市機能の集約を図るとともに、鉄道駅周辺など公共交通の利便性が高い地域等への居住を誘導し、持続可能な都市構造の形成を進めています。

一方で、利根川・小貝川に囲まれた地勢から低地部に形成された市街地も多く、水害リスクを抱える地域が居住誘導区域の中に含まれており、また、地震や土砂災害などの災害リスクにも備える必要があります。

このような状況から、「利便性の高さ」と「災害リスク」との共存という課題に取り組んでいくことが重要であることを踏まえ、本市の防災まちづくりの将来像は、総合計画や地域防災計画との整合を図りつつ、第3章「立地適正化計画の目指す将来の姿」において、まちづくりの方針②として設定した「優れた利便性のなかで、安心して暮らし続けられる住環境へ」とします。

防災まちづくりの将来像

優れた利便性のなかで、安心して暮らし続けられる住環境へ

取手市地域防災計画においては、「本市の地理的な立地条件に留意した防災体制づくりを進め、市民生活の安全と安心を確保するとともに、減災のまちづくりに向けた接続的な防災活動への取り組みを目指す」ことを基本方針として掲げ、地域全体で「災害に強いまちづくり・人づくり・システムづくり」を基本目標に防災まちづくりを推進することとしています。

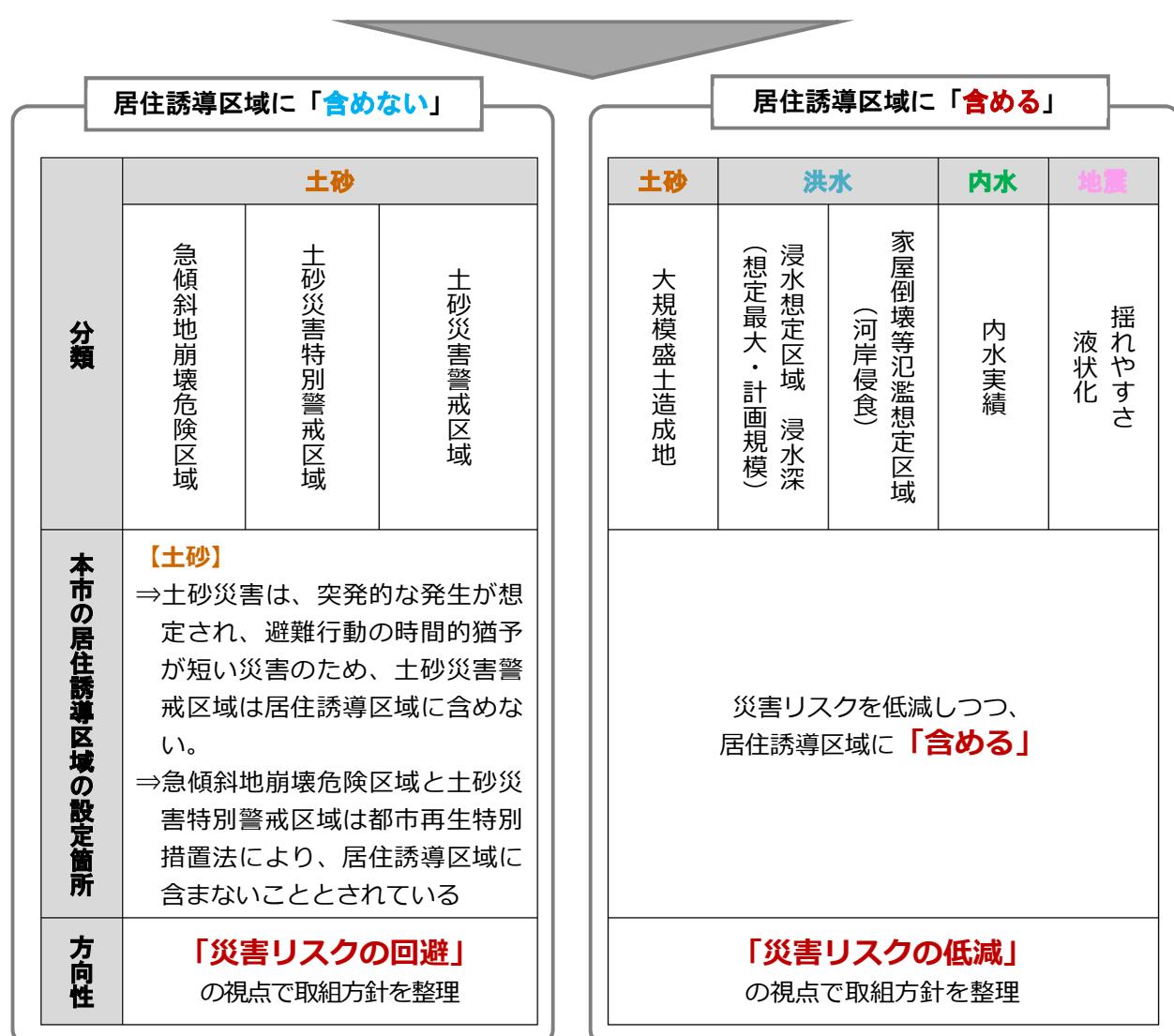
上記の考え方や本市の市街地特性を考慮し、居住誘導区域の中に水害リスクを抱えた地域をはじめ、居住誘導区域外についても、現に居住する市民の安全を確保する観点から、市民とハザード情報を共有し、日常的な防災意識の向上や自主防災組織の強化など、地域全体の防災力を高めていきます。

さらに、避難経路の整備や避難場所の整備、災害時の情報伝達体制の充実、耐震化の促進など、ハード・ソフト両面からの防災対策を計画的に推進し、災害リスクを軽減しながら安心して暮らし続けられる住環境の形成に努めています。

（2）取組方針設定の考え方

取組方針の設定に当たり、防災上の課題を踏まえた防災・減災に対する取組方針の方向性及び、居住誘導区域の設定の考え方を示します。

分類	土砂		洪水		内水	地震
	土砂災害特別警戒区域 急傾斜地崩壊危険区域	土砂災害警戒区域	大規模盛土造成地	浸水想定区域 (想定最大・計画規模)	家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)	内水実績
■の考え方	■都市再生特別措置法により、居住誘導区域に含まないこととされている区域	■それぞれの区域の災害リスクに基づく、ハード・ソフト対策の状況を総合的に勘案し、居住を誘導することが適當ではないと判断される場合は、原則として、居住誘導区域に含まないこととすべき区域 ■居住誘導区域に含める場合は、防災指針において災害リスクを踏まえた防災・減災に資する対策を明らかにすることが必要				



(3) 防災まちづくりの取組方針

土砂、洪水、内水の各種災害ハザードにおける取組方針及び、各種災害共通の取組方針は以下のとおりとします。

分類	取組方針
土砂	<ul style="list-style-type: none"> ■急傾斜地崩壊危険区域・土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域は、居住誘導区域から除外し、届出制度に基づく居住の立地誘導によりリスクを回避するとともに、土砂災害防止のための安全対策を推進します。 ■大規模盛土造成地は経過観察マニュアルに基づき定期点検を実施し、安全・安心な居住環境の維持を図ります。
洪水	<ul style="list-style-type: none"> ■河川の洪水により浸水が想定される区域は、河道掘削や堤防整備、調節池などのハード整備のほか、災害リスクの周知による災害に対する市民や市内事業者の意識醸成などのソフト対策により人命・財産への被害低減を図ります。
内水	<ul style="list-style-type: none"> ■集中豪雨等による内水災害に対しては、排水施設整備や各種施設の管理点検、雨水浸透施設の設置等により被害低減を図ります。
地震	<ul style="list-style-type: none"> ■建物の耐震化・不燃化の促進などにより安全性の向上を図ります。 ■道路や橋りょう等のインフラについて耐震化に取り組み、安全性の確保を図ります。
各種災害共通	<ul style="list-style-type: none"> ■災害リスクの周知を図るとともに、市民の防災意識の啓発を推進し、自助・共助の意識醸成や活動支援を図ります。 ■災害時に安全に避難できる環境・体制を充実させます。

7 具体的な取組内容とスケジュール

防災上の課題を踏まえて整理した、防災まちづくりの将来像の達成や取組方針を推進するため、具体的な取組施策とスケジュールを整理します。各取組は「取手市地域防災計画」などの計画と連携しながら、個別の実施計画などにおいて具体化を図ります。

＜具体的な取組施策・スケジュール＞

取組方針	分類				取組施策	実施主体				スケジュール		
	土砂	洪水	内水	地震		国・県	取手市	事業者	市民等	短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
リスクの回避	●				①災害リスクの低い地域(居住誘導区域)への居住誘導		●	●	●	→		
リスクの低減(ハード)	●				②大規模盛土造成地における大規模盛土造成地の経過観察マニュアルに基づく、定期点検の実施		●			→		
	●	●			③利根川及び小貝川流域治水プロジェクト2.0に基づく、河道掘削・堤防整備	●				→		
	●	●			④利根川・江戸川直轄河川改修事業に基づく、稻戸井調節池及び田中調節池整備	●				→		
	●	●	●		⑤雨水排水対策事業の推進		●			→		
	●	●	●		⑥浸水域内に立地する下水処理施設の計画的な浸水対策の推進		●			→		
		●	●		⑦樋門、樋管の管理点検及び、逐次排水施設の整備を推進	●	●			→		
			●		⑧道路、橋梁、擁壁の点検調査及び安全化対策工事の実施		●			→		
			●		⑨市街地の防災対策の強化(狭隘道路の改善、建築物の耐震化、不燃化促進)		●	●	●	→		
	●	●	●	●	⑩幹線道路や、地域住民の円滑な避難を確保するため避難経路となる道路整備の推進	●	●			→		

取組方針	分類				取組施策	実施主体		スケジュール				
	土砂	洪水	内水	地震		国・県	取手市	事業者	市民等	短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
リスクの低減（ソフト）	●	●	●	●	⑪災害ハザードマップ等による災害リスクの周知	●	●	●	●	→		
	●	●	●	●	⑫防災学習・防災教育・市民参加による避難訓練の実施や、市ホームページ・広報紙、マイ・タイムラインの作成等による防災知識の普及及び防災意識の高揚		●	●	●	→		
	●	●	●	●	⑬自主防災組織が未結成の地区における結成促進	●		●		→		
	●	●	●	●	⑭自主防災組織への防災訓練の支援や活動育成補助金の交付	●		●		→		
	●	●	●	●	⑮災害時に必要とする食糧や飲料水を含めた生活必需品の備蓄の促進	●	●	●	●	→		
	●	●	●	●	⑯帰宅困難者への災害情報提供や市来訪者の避難所への受け入れ態勢の検討	●				→		
	●	●	●	●	⑰要配慮者利用施設での避難確保計画の策定促進		●	●		→		
	●	●	●	●	⑱市ホームページ、メールマガジン、SNS、広報車等、多様な媒体による伝達体制の確立及び周知	●	●	●	●	→		
	●	●	●	●	⑲避難所における良好な生活環境の確保	●	●			→		

※継続的に実施する事業は → で示す。

8 防災指針の取組評価

防災まちづくりの取組方針を実現するため、具体的な取組施策の実施状況を評価します。評価指標は以下のとおりとし、概ね5年ごとに評価指標の達成状況について、評価・検証を行い、必要に応じて取組施策や評価指標の見直しを検討します。

<評価指標>

指標1 浸水想定区域内にある要配慮者利用施設における避難確保計画策定率

現状値	目標値
83% (令和7(2025)年3月31日時点)	100%

《指標設定の考え方》

取手市地域防災計画に記載のある浸水想定区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の策定を促進し、洪水等の水害発生時において、施設利用者の円滑かつ迅速な避難が実施できる体制整備を目指します。

《目標値設定の考え方》

浸水想定区域内に所在している要配慮者利用施設については、避難確保計画の作成が義務づけられていることから、早期の達成とその維持を図る。

《計算方法》

地域防災計画に定められた浸水想定区域内に所在する要配慮者利用施設のうち、避難確保計画を作成している施設数から、地域防災計画に定められた浸水想定区域内に所在する要配慮者利用施設数を除する。

《利用データ》

取手市資料

指標2 自主防災組織未結成地区の解消

現状値	目標値
13 地区 (令和7(2025)年12月1日時点)	0 地区

《指標設定の考え方》

地域での防災活動の中心を担う自主防災組織の未結成地区を解消することにより、災害時における地域での活動支援が図られ、地域防災力の強化につながります。

《目標値設定の考え方》

取手市内の大字単位における地区に対して、自主防災組織未結成地区の解消を目標とする。

《計算方法》

全地区数から自主防災組織が結成された地区数を除く。

《利用データ》

取手市資料

